

令和元年度 あさぎり町議会第8回会議会議録（第19号）						
招集年月日	令和元年12月10日					
招集の場所	あさぎり町議会議場					
開閉会日時 及び宣告	開議	令和元年12月11日 午前10時00分			議長	徳永正道
	散会	令和元年12月11日 午後3時49分			議長	徳永正道
応（不応）招議員 及び出席並びに 欠席議員 出席 15名 欠席 1名 ○出席 △欠席 ×不応招	議席番号	氏名	出欠等の別	議席番号	氏名	出欠等の別
	1	岩本恭典	○	9	豊永喜一	○
	2	市岡貴純	○	10	永井英治	○
	3	難波文美	○	11	皆越てる子	○
	4	加賀山瑞津子	○	12	小見田和行	○
	5	橋本誠	○	13	奥田公人	○
	6	久保尚人	○	14	溝口峰男	○
	7	小出高明	○	15	久保田久男	○
8	森岡勉	○	16	徳永正道	○	
議事録署名議員	9番 豊永喜一 10番 永井英治					
出席した議会書記	事務局長 大林弘幸 事務局書記 丸山修一					
地方自治法第121 条により説明のた め出席した者の職 氏名 出席 ○ 欠席 ×	職名	氏名	出欠等の別	職名	氏名	出欠等の別
	町長	愛甲一典	○	教育長	米良隆夫	○
	副町長	加藤弘	○	教育課長	木下尚宏	○
	総務課長	土肥克也	○	会計 管理者	田中伸明	○
	企画財政 課長	片山守	○	農林振興 課長	甲斐真也	○
	税務課長	那須正吾	○	商工観光 課長	北口俊朗	○
	町民課長	宮原恵美子	○	建設課長	大藪哲夫	○
	生活福祉 課長	上村哲夫	○	上下水道 課長	林敬一	○
	高齢福祉 課長	出田茂	○	農業委員会 事務局長	船津宏	○
健康推進 課長	松本良一	○				
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					

議事日程（第19号）

日程第1 一般質問（5人）

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問（5人）

午前10時 開 議

●議会議務局長（大林 弘幸君） 起立願います。礼。着席ください。

◎議長（徳永 正道君） ただいまの出席議員は16人です。定足数に達していますので、これから本日の会議を開きます。本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。ここで、昨日の一般質問橋本議員の一般質問に教育課長のほうから追加答弁の申し出がっておりますので、これを許可します。教育課長。

●教育課長（木下 尚宏君） おはようございます。昨日橋本議員からの通学距離についての質問に対しまして答弁をさせていただきたいと思っております。スクールバス利用者の通学距離6kmの根拠について質問がございました。これにつきましては学校の設置につきまして、義務教育諸学校施設費国庫負担法の中で、適正な規模の条件として通学距離が小学校においてはおおむね4キロ以内、中学校においてはおおむね6キロ以内であることとされております。これをもとにあさぎり中学校におきましても学校統合によりまして、遠距離通学となる生徒の通学条件の改善を図るためにスクールバスの導入がなされております。国からの補助を受け運行開始しておりますけれども、その際の補助要件が6キロ以上の通学に要する交通費を負担する市町村に対しての交付要件となっていたものでございます。本年度の利用人数につきましては、浜の上線が14人、平山荒茂線が9人、鷺巣線が20人、新深田線が5人、合計の48人となっております。それから、通学、失礼しました。自転車通学の許可につきましては、あさ中におきましては1.5キロ以上、それ以内であれば、徒歩での通学となっております。全校生徒447人でございますけれども、割合的に徒歩が9%、自転車は81%、それからスクールバスが10%の割合となっているところでございます。以上でございます。

日程第1 一般質問

◎議長（徳永 正道君） 日程第1、一般質問を行います。順番に発言を許します。まず8番森岡勉議員の一般質問です。森岡議員。

○議員（8番 森岡 勉君） 改めましてみなさんおはようございます。8番、森岡でございます。本日2日目一般質問ということで本日もよろしくお願ひ申し上げたいと思っております。私の一般質問につきましてはお手元にありますように、地域の福祉計画とそれから農業政策についてと、2点こう執行部のほうにお尋ねをしたいということで通知しておりますのでよろしくお願ひ申し上げたいと思っております。まず1番目の地域福祉の推進にということでございます。政府はですね、まち・ひと・しごと創生の基本方針に地方版総合戦略が策定され、本格的な事業提携に取り組んでおりますけれども、地方への人の流れと、結婚出産子育ての今後の急速な社会現象や自然減が予想されるということから、地域の特性に応じた課題を戦略事業を強化することになっております。そういったことで国地方公共団体の取り組みとして情報とか人材財政の3つの側面から支援するということになっております。そこでこうあさぎり町の人仕事創生総合戦略の事業展開におきましては、テーマといたしまして、健康と福祉ということで上げてございます。そういったことであさぎ

り町の福祉の関係につきましてですね、健康も含みますけれども、質問したいと思います。健康なまちづくりにつきましては現在策定される保健計画の中でも住民が主役になりなさいとか、安心安全な町のために幸福なまちをつくるためにやるんだよということをやっていますけれども、国は国民健康づくりの運動としてですね、健康日本一21を提唱しました。背景としましては、先ほど申し上げましたとおり、急激な高齢化や生活習慣の変化による生活習慣病の増加、それに伴う医療費また介護費用が増大するという深刻などが挙げられております。また、社会環境では、経済状況の停滞に伴う格差の顕在化、家族形態の変化、地域のつながりの希薄化などによる社会的要因が健康状態に出てきていると言われております。加えまして少子高齢化は確実に進行しており、健康づくりの町につきましては、健康という実現につきましてはとして町の課題と、ということが伺えると思います。そこで本年度ですね、第3次のあさぎり町の保健福祉総合計画が終えます。あさぎり町の保健福祉総合計画につきましては、1番上のあさぎり町の町の総合計画がございます。その下の位置づけされている総合計画でございます、4本の柱を設けてございます。あさぎり健康21計画とか、あさぎり町の高齢福祉計画とか、それからあさぎり町の子ども子育て支援計画、それからあさぎり町の障害計画という4本の柱の中でつくるといことになされております。この計画をそういったことで総合計画がつかさどっておりますけれども、この総合計画に照らし合わせてですね、町長は、第4次になりますけれども、現在策定中であると思いますけれども、次期計画にですね、地域の福祉の推進をどのように町長としての考えを取り入れていくのか、考えを示していただきたいと思います。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） おはようございます。今あの森岡議員のほうからお尋ねになりました第3次あさぎり町保健福祉総合計画の検証、それから第4次についての取り組みということで、本町におきましても、少子高齢社会となって地域の皆様方からの福祉健康体力づくり、生活支援などに対するニーズはますます複雑多様化しております。その中で、地域でそれぞれの区長さんを中心に、あるいは福祉の担当の方々を中心に、皆さん方で元気な高齢者を守り、そして健康寿命を延ばしていくような取り組みが行われております。それについても行政も支援をしながら、それぞれの活動の支援を行っているところであります。そういうふうなそれぞれのニーズに適応した計画となるように、各担当各部各それぞれの策定委員会を開催し、頑張っておるところでございます。各担当課においては現状把握し、分析を行った上で、将来を見据えた計画となるように見直しを行う必要があると認識しているところでございます。まずは現在の現状を担当課長より説明をさせまして、またこれからの取り組みについては後ほどまた答弁させていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

◎議長（徳永 正道君） 森岡議員。

○議員（8番 森岡 勉君） 私のほうからもう1点だけですね、質問いたしましてそのあと担当部署でも結構でございますので御質問にお答えいただくようお願い申し上げたいと思います。現在そういったことで取り組み中であるということでございます。一応社会福祉法第17条に基づく地域福祉計画は、地域住民や行政等が心に一つにして取り組んでいくための基本的芯でございます。健康的に生活でき共に生き共に支え合う地域づくりということを実体化する内容ということで聞いてございます。そういったことで第3次ですね、あさぎり総合福祉計画がやがて終えようとしている中で、町としてこの期間を、内容を見てみますと29年度中に見直しをするということも書いてございます。そういった見直しがなされたのか、それからまた課題が出たのか。そういった検討事項があればこちらのほうにも教えていただきたい。それに加えて、次期のプランの基礎となるですね各数値の状況はどうなってるか。それぞれ担当課のほうから説明をお願い申し上げたいと思います。

◎議長（徳永 正道君） 生活福祉課長。

●生活福祉課長（上村 哲夫君） はい、おはようございます。ただいまの御質問でございますが、議員の御質問の内容のとおり、社会福祉法第107条に位置づけてあります地域福祉計画、これにつきましては、本町におきましては保健福祉総合計画ということで策定をいたしております。お尋ねのとおり、本年度において次期計画である。第4期計画の策定を現在作業を行っているところでございます。高齢者福祉計画、並びに介護保険事業計画につきましては、平成29年度に計画策定を実施済みとなっております。計画期間につきましては、令和2年度から6年度までの5カ年間の計画としておりますが、高齢者福祉計画並びに介護保険事業計画につきましては、計画期間は3年となっております。条例で定める町の保健福祉総合計画策定委員及び担当課において、現在先ほど申し上げましたように各部会に分かれまして、それぞれの計画を順次進めておりまして、策定委員会全体会議、41名の条例に基づきまして委員がおられますけれども、今年に入りまして2回の全体会議を行い、それぞれの計画ごとの部会におきましてそれぞれ部会の会合を行って策定作業を進めておるところでございます。国におきましては、平成29年度より、地域共生社会の実現に向けての取り組みが始まっております。これがこのことが現行の計画5年間の中で一番大きな福祉行政の大きな国の政策の流れといいましょうか、大きな取り組みというふうにとらえております。ちなみに地域共生社会ということですが、これまでの縦割りや支える側、受ける側といった関係を越えて、地域や行政関係機関団体が分野を超えて丸ごとつながるということで、住民一人一人の暮らしと生きがいを地域とともにつくっていく社会の実現を目指そうという国の取り組みでございます。この政策のために、3年4年間でございますが、さまざまな法律、国の省令等が改正をされてきておりまして、次年度令和2年度に関係事業の全面的な展開を行うということが厚生労働省から示されているところでございます。議員お尋ねのありました現況の数値的なことにつきましては、それぞれ町民課並びに生活福祉課、高齢福祉課等に依頼がありました基礎の数値的なデータ等につきましては、ただいま配信いたしております資料で説明をいたしますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。以上です。

◎議長（徳永 正道君） 町民課長。

●町民課長（宮原 恵美子さん） はい、森岡議員の一般質問に対しまして、質問等の資料5ということで出させていただきます。今お手元に送って送っております。まず1ページ目になりますけれども、総人口に占めます高齢化率、65歳以上の高齢化率ということで、下のほうに上げさせていただきます。36.8%ということになります。あと75歳以上80歳以上というふうに記載はいたしておるところでございます。それから、生産年齢人口ということで、17歳から65歳までの年齢の割合をとということです。総人口1万5,312人、これは今年度の11月末現在の人口でございます。それに対しまして生産年齢人口49.7%ということになっております。ではすいません。町民課のほうに依頼いたしておりました2件目を送らせていただきました。3ページになります。あさぎり町におきましての、出生状況の推移ということでございます。平成26年から30年までということでいただいております。これは掲載させていただいておりますのは、合併当初からの数値を上げた上げさせていただきますが、ご覧のように年々出生者数は減少傾向にあっております。平成30年度は2けた台100人を切った状況でございます。まだ今年度も11月末までの出生者数69名というふうになっております。それから申しわけありません。こちらのほうには掲載をいたしておりませんが、あとあさぎり町の平均寿命ということで、いただいております。この、第3次あさぎり町保健福祉総合計画の中にごございますあさぎり健康21計画、食育推進計画、第2編にごございますが、2ページにあさぎり町の現状ということで、平均寿命というのが掲載されております。これが平成26年度の公表データという厚生労働省の公表データということで掲載いたしております。私どものほうでこの後調べました平均寿命になりますけれども、これが平成27年人口動態統計、それから平成27年の国勢調査による日本人人口を基礎資料として出してある数値でございます。あさぎり町におき

ましては、男性80.8年、女性87.1。熊本県におきまして、男性81.2歳、女性87.5歳、全国へ、全国が男性80.8歳、女性87歳、

以上ということになっております。町民課関連は以上でございます。

◎議長（徳永 正道君） 生活福祉課長。

●生活福祉課長（上村 哲夫君） はい。それでは生活福祉課関連で御用意いたしました資料の説明を行いたいと思います。ただいま配信をいたしました。2ペーと4ページになります。まず2ページのほうからですが、この資料につきましては今般策定を行っておりますあさぎり町保健福祉総合計画、地域福祉計画でございますが、の資料より抜粋をしたものでございます。なお、各年度、平成27年度、令和元年度といたしておりますが、いましがた町民課長から若干触れましたとおり、国調を国勢調査の基礎資料をデーターにいたしております。次の国調が令和2年度に予定されておりますので、最新の数値ということで令和元年度の現況数値ということで、御理解いただきたいと思います。まず1枠目のひとり親生活保護世帯につきましては、母子世帯数父子世帯数生活保護世帯数、起債の数字のとおりでございます。母子世帯数につきましては変わりはございません。父子世帯数につきましては、12世帯ほど減少いたしております。また生活保護世帯数につきましても1世帯のみの増となっております。ちなみに平成元年度現時点での91世帯につきましては、人口的には117名ということ、男女計となっております。二つ飛びまして3枠目ですが、障害者手帳の所持者につきましては、身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の3手帳につきまして、平成23年、失礼しました27年、それから現況としての令和元年度の数字の記載となっております。増減につきましては、身障者手帳につきましては128名ほど減っております。逆に、療育手帳Aにつきましては50人の増。精神障害者保健福祉手帳につきましても48名の増となっております。11月現在の数値につきましても、ほぼこの数字と変わらないということでございます。1番下の枠の民生委員児童委員の数値につきましてはほぼ変わっておりませんので、これは定数ということで御理解いただきたいと思います。民生委員、児童委員、主任児童委員とも1名の増となっております。続きまして4ページ目をお願いいたします。1番上の社会福祉施設の現況でございます。介護老人保健施設、介護老人福祉施設から1番下の特定施設入居者生活介護施設間でご覧の内容の数値となっております。なお保育所保育園と認定こども園につきましましては、注意書きの小さな文字で恐縮ですが認定こども園に移行したという点につきまして、若干の増減がっております。中の枠医療施設につきましては、町内の医療機関が1施設おやめになられたということで、数的に一つの減となっております。あと教育施設につきましては、幼稚園等につきましては認定こども園、子供子育て支援制度に移行によりまして、認定こども園に2園が移行したということで、結果として2施設の減といったような数字の状況でございます。生活福祉課関連は以上でございます。

◎議長（徳永 正道君） 高齢福祉課長。

●高齢福祉課課長（出田 茂君） 高齢福祉課所管分につきまして御説明申し上げます。2ページになります。まず介護認定者数でございますが、平成27年度65歳以上、これは第1号被保険者でございますけれども、938人、また第2号被保険者40歳以上64歳までの方が23人、令和元年度が第1号被保険者927人、40歳から64歳までの第2号被保険者が16人となっております。これはそれぞれ11名の減と7名の減となっておりますけれども、平成27年度につきましては年度末の数字を、また元年の分につきましては最新9月分の集計でございますので、今後推移によりましてはですね、この数字よりも、若干増えるんではなかろうかというふうに思っております。ちなみに平成30年度の実績でございますけれども、第1号被保険者が946人、第2号被保険者が16人ということになっております。また介護認定者数の認定者数率でございますけれども、平成27年度が17.3%、令和元年度9月末現在で16.7%で、0.6%の減少を見ております。これにつきましても、年度末まで推移を見守っていく必要があるかというふうに考えておりま

す。また認定者数はそのものは減少傾向にございますけれども、認定者の中には重度化してございまして、このまま給付費の減少につながっていくものかというものは今後の状況をよく観察して、平成30年度令和元年度の状況を分析しまして、来年度策定予定の第7期介護保険計画に反映、第8期の介護保険事業計画に反映させていただきたいというふうに考えております。以上でございます。

◎議長（徳永 正道君） 森岡議員。

○議員（8番 森岡 勉君） はい、丁寧にですね説明いただきましてありがとうございます。なかなかこう福祉計画につきましては、議会の議案ではございませんので、なかなか皆さんが見る機会がなかったかと思えますけれども、今後のですね財政の中でどうやっていくのかということのようなことを考えなければならないということで今回質問しておるところでございます。確かにうちの予算の3割以上を民生費が閉めます。今後2025年の問題を含めて高齢者が増加してまいります。現在も増加しておるわけですが、75歳になるまでは相当今後計画を立てる中で目をつけていかなきゃならないということでございますので、まず高齢者の問題につきましてはですねお尋ねをしたいと思えますけれども、現在、国のほうでも高齢者、後期高齢者の場合、1割を2割に引き上げたいというふうに言われております。そういった場合に、町としてはそのまま受け入れてやるのか、何かそれに対する策があるのか。そこんところ所管課でも結構でございますけれども考えがございしますか。

◎議長（徳永 正道君） 健康推進課長。

●健康推進課長（松本 良一君） 後期高齢者の医療費の自己負担額の増加というようなことで御質問いただきましたけれども、まだ今国のほうでですねこの制度について検討がなされている段階というようなことで、まだ決定というわけではないようでございますので、町のほうとしましてはですね今のところはまだそれに対する対策というのは今のところまだ検討していないところでございます。

◎議長（徳永 正道君） 森岡議員。

○議員（8番 森岡 勉君） まだ決まっておられませんのでですね、固定はないようではございますけれども、ただ福祉計画をもう5年スパンでございしますので、その中で入ってくる可能性もあるということと考えられるということで思いましたものですから、ちょっとその対応がですねどうなのかということでございます。確かに健康保険につきましては圏域になりまして、町からの努力で若干安くはなりましたけれども、ただ基本となるものの基準がですね、あさぎり町は御存知のとおり所得で割った場合にですね非常にこう高い水準にありますので、いろんな面につきましてはそういった保険料等につきまして、高額に設定されるということで聞いております。そういったことで、今後ですねそういったことの中で考えれば、高齢者に対するですね措置をしていかなければならんんじゃないかと思えます。また先ほどこれ福祉課長が申し上げられました介護保険料の現在の7期中でございしますけれども、8期中にはどのくらいの保険料の設定を考えておられますか。

◎議長（徳永 正道君） 高齢福祉課長。

●高齢福祉課長（出田 茂君） 第8期の介護保険料の見通しについてということでございますけれども、現在第7期介護保険事業計画期間中で、平成30年度から令和2年度までの第1号被保険者の大方の標準的な保険料は年額7万8,000円、月額にしますと6,500円となっております。第7期介護保険事業計画では、2025年これは第9期になりますけれども、保険料につきましては月額8,200円になるというふうに推計しているようなところでございます。

◎議長（徳永 正道君） 森岡議員。

○議員（8番 森岡 勉君） 先ほど申し上げましたとおりに所得に応じてということでございますので、第1段階から第9までだったですかね。設定されるかと思えますけれども、第9になりますともう1万円を超えるという状態でございます。非常にこうに所得があるからそれは、それにしても相当年金等で控除されて今

後いろんなこう状況の中でも、やっぱり厳しい、毎月1万円でになりますからですね。2カ月毎にしますと2万引かれますので、相当やっぱり負担になるんじゃないかということを考えておるわけでございます。そういったことで高齢者に対するこういったいろんなこう施策も今後の計画の中で考えていただければと思います。それから今回の議会の中で要望書がございました。この要望書の中で、あさぎり町ですね老人連合会からの要望書が上がってるかと思えます。これにつきましてはこれも老人福祉法に基づく援助規定、それから厚生労働省の通達による高齢者の生きがいつくり、健康づくり推進と長寿化社会の実現と保健福祉の向上に努めるということで、町としてはいただいておるかと思えますけれども、この中で、現行の老人クラブへの対応ということで、助成措置はどのような状況でございますか。

◎議長（徳永 正道君） 高齢福祉課長。

●高齢福祉課課長（出田 茂君） はい、現在老人クラブへの補助金につきましては、会員1人当たり1,000円を給付してございます。令和元年につきましては、2,343名の方が会員でございますので、234万3,000円を交付しているような状況でございます。以上でございます。

◎議長（徳永 正道君） 森岡議員。

○議員（8番 森岡 勉君） 今回の要望書の中を見ますとですね、いろんな活動をする中で、いろんなシルバーの事業とかやる上で、1,000円ではちょっと足りない。会員の減少があったり、なかなかこう未組織があったりということで、非常にこう苦慮されるということで要望書を読みますと要望書もそういったことになってございます。それで、その中でいろんなこう国県、そういった経由の問題もございましてしょうけれども、そういった内容の中で、補助金ですね交付要領と申しますかそういったことを内部でそういった改善する多く交付できるような措置はできないか。そういったところはどうか。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい、今森岡議員からのお尋ねのことについては老人クラブ連合会のほうから補助金の見直し等の打診をいただいております。それで今高齢福祉課長も申し上げましたとおり、今現在1人頭1,000円で補助金を出しておりますが、高齢者の生きがいと健康づくりを推進するための補助金交付制度を新たに設置していきたいと考えております。制度内容につきましては、当事者である老人クラブからの役員の方々の御意見を参考に、厚生常任委員会にお諮りをしながら進めてまいりたいと思えます。

◎議長（徳永 正道君） 森岡議員。

○議員（8番 森岡 勉君） はい、そういった前向きなことで取り組んでいただければですね、大変助かるんじゃないかと思えます。この案件につきましては厚生常任委員会のほうに付託されておりますのでこれ以上申しませんけれども、そういった方向でぜひとも取り組んでいただければと思っております。それからこの柱の中に障害者の支援員措置がございましてけれども、現在障害者の施設がどのくらいありますか。これにはないですねこれもは、お答えいただければと思います。

◎議長（徳永 正道君） 生活福祉課長。

●生活福祉課長（上村 哲夫君） はい、障害者施設についてのお尋ねでございますが、手元にある資料につきましては、いわゆる発達障害者障害児の通所時の事業所につきましてちょっと手元にございますが、現時点で6施設が町内にあるということでございます。その他の施設につきましては、資料的にちょっと後で調査しまして答弁させていただければと思います。

◎議長（徳永 正道君） 森岡議員。

○議員（8番 森岡 勉君） 失礼しました。数字的には載ってますよね。障害者のことにつきましてはですね、これにつきましても町のほうの予算につきまして毎年こう増えていく現状でございます。これは、当然交付金が来るものですが、これの対応につきましては今回の計画の中では織り込まれておりますか。

◎議長（徳永 正道君） 生活福祉課長。

●生活福祉課長（上村 哲夫君） はい、現在策定中でありますあさぎり町の障害者計画の中で、現状を踏まえましての今後の取り組みについて検討を行っているところでございます。障害者計画につきましては、障害者関係の計画につきましては二つございまして、障害者福祉計画と現行の策定中の障害者計画につきまして2種類がございます。もう一つの福祉計画につきましては、量的なもの、量的な支援とか、そういう数字的なものを主に網羅している計画でございまして、今回改定しております障害者計画につきましては、総合的な障害の方の支援方策をまとめたものでございます。この計画の中で、今後の取り組みにつきましてきめ細やかな障害者と共に生きる生活支援のあり方という点につきまして策定委員会を中心に策定を行っておりまして、ほかの3計画と同様議会、厚生常任委員会への報告を終わり、それからパブリックコメントを経て議会のほうへ報告するスケジュールということになっておりまして、最終的には年度初めに印刷製本しお配りすると。そして概要版を作成いたしまして、これにつきましては5年前と同様全戸に配付する計画で今進めているところでございます。以上でございます。

◎議長（徳永 正道君） 森岡議員。

○議員（8番 森岡 勉君） 一応委員会のほうで策定後には町民からパブリックのコメントをいただくということでございます。それにつきましては年内に発行できますか。

◎議長（徳永 正道君） 生活福祉課長。

●生活福祉課長（上村 哲夫君） はい、スケジュールといたしましては年内に厚生常任委員会への報告、年明けましてパブリックコメント、これは20日程度以上は期間を置かなければいけないこととなっております。それを終えまして、最終的に町長協議決裁を経まして、議会のほうへ報告後最終的な概要版もまとめまして印刷製本というスケジュールで予定をしておるところでございます。したがって、繰り返しになりますが、パブリックコメントにつきましては年明け20日程度ということで今のところスケジュールを組んでいるところでございます。以上でございます。

◎議長（徳永 正道君） 森岡議員。

○議員（8番 森岡 勉君） はいそういったことですね、町民の方にもできるだけわかりやすいような対応でお知らせをいただければと思います。そういった障害高齢者関係につきましてはですね、2025年に向けた当町の計画でも地域包括ケアシステムが完成するというか、ほとんど今そういったケアシステムは稼働しているかと思えますけれども、構築に向けての体制は十分でございますか。

◎議長（徳永 正道君） 生活福祉課長。

●生活福祉課長（上村 哲夫君） はい、冒頭の説明の中で若干触れましたが、平成29年度以前につきましては、国の政策としましては地域包括システムの構築というのをメインに施策が展開されていたように記憶いたしております。29年度以降につきましては、冒頭御説明いたしましたとおり、地域包括システムから地域共生社会へと国が大きく政策の内容の舵を切ったということで認識をいたしております。この地域共生社会の実現に向けてという点につきまして、本町においての具現化に向けた政策の一つといたしましては、何よりも複雑多様化しております障害者の方、高齢者の方、そして生活困窮者の方に即応していくために、総合的な相談窓口と専門職の設置が不可欠であるといったようなことで、高齢福祉課の地域包括支援センターを福祉総合相談窓口として、今年4月1日から稼働をいたしております。また、マンパワーの確保という点につきましては、専門人材の機能強化最大活用という点において、専門職としての社会福祉士の配置並びに先ほど申し上げました社会福祉協議会と連動した形での福祉総合相談窓口の設置という点が、本町におきましての大きな変化といえますか政策といえますか、そういった形で今年度から取り組んでいる次第でございます。以上でございます。

◎議長（徳永 正道君） 森岡議員。

○議員（8番 森岡 勉君） ただいま答弁がありましたように、3課、町民課も含めて4課ありますけれども、いろんなこう連携とりながら相談窓口の設置とかなされておりますけれども、今思うにマンパワー、人が足りない。そういった状況があるかと思えます。特に保健師、社会福祉士等々あるかと思えますが、そういったところの人材の補てんにつきましては、町長はどういった考えでございませうでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） 今現在、もうほんとに日本国中が人材不足という中で、あさぎり町においても必要な人員を確保するのは大変困難なところでございますが、できるだけ機会を多く作って人材を集めているところです。今年の職員の求人の中でも、保健師の求人をしましたところ、3名の方に応募していただいて、うち1名採用を決めたわけですが、幸いにして当町では希望者もまだ足りていますので、今のところ深刻なそれほど深刻な問題ではないところですが、もう僅々の問題としては、やはりこれからそういうマンパワーが不足することは十分に考えられているところでございます。国の方策等もいろいろ連携しながら対応を練っていきたいと考えております。

◎議長（徳永 正道君） 森岡議員。

○議員（8番 森岡 勉君） 要員計画もございますので簡単に増減をするわけにいかないと思えますし、またそういったことが町民に対するですね住民福祉のサービスの低下につながらなければつながらなくなってしまうので、そこのところ丁寧に見分けながらですね進めていただければと思います。それから町長が所信等に述べられておりますあさぎり町の次世代の支援行動計画の中の子育てゆめプランにつきましてはどういったお考えをお持ちでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい、子育てについては私はまだまだこれはこれからいろいろと慎重に整備していかなければ計画を整備していかなければならないことだと考えております。子供の貧困問題とか、あるいは子供の平等な教育を受ける権利をどう守っていくか、そういうところをいろんな有識者の協力も得ながら、また担当部課もいろんな勉強を重ねていって、子供の医療に対しても平等に受けられる。教育に対しても平等に受けて社会で活躍できる健康な子供たちを社会に送り出していくための体制づくりをしていく必要があると考えております。まだまだ私自身もそのところで、漠然とした考えの中にますので、もっと詳細なところをいろいろ勉強しながら、そういうものを判断をして施策に反映していきたいと考えているところです。

◎議長（徳永 正道君） 森岡議員。

○議員（8番 森岡 勉君） これにつきましてはですね、前期後期が終わりまして、その分が延長10年延びてる中でございます。いろんなこう保育所の助成の問題とかいろんな働き方改革等について助成がなされてきておりますけれども、まだまだそういった貧困問題は完全に解決されておられませんので、そういったところをですね、予算の配分なり政策の考え方あたりをですね、できますれば早目に織り込んでいただいて地域の方々とともにこう子供が育てるような環境をですね作っていただければいいんじゃないかと思えます。我々もこう地方自治法第2条第14項に基づく、最小の経費で最大の効果というふうなことをねらいながら一緒にやっていきたいと考えておりますので、今回の保健総合計画の中でもですね、そういったことを考えて皆さんと考えていただいて、あさぎり町が健康幸福目指すところですね進めていただければと、まず1点目はそういったことで終わらせていただきます。続きましてですね、2点目の農業農村の地域政策につきましてということでございます。これにつきましてはさきの臨時国会が終わりまして、農林水産費の補正予算が3,250万円組まれたということで報道がなされましたし、書いてますとおり、高齢化などで地域を担う集人材が減ってきております。農地を守ることができないとなった地域が全国的にもこう発生してござい

す。このような中に現在これも5年ごとに見直されております食料農業農村基本計画の見直しの議論が始まっております。そして明けまして1月の発行されますTPP、今後の農政ではですね現況ではこれでいいのかという話も聞こえてございますので、人口減少する中で担い手の確保、また農村地域を支えるいろんなこう手だてあたりを町長としてどういった方向に導きたいということでございますでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） 産業、農業にかかわらずすべての産業の担い手確保ということについて私の考えを申し上げますと、やはりその職場が魅力ある職場にならないと人は集まらない。やはり魅力ある職場とは何かと言うと、やはり所得が安定していること。そしてやりがいのある職場であること。やはりそういうのが一つの大きな要素になってくると思います。ですのでやはりこれからあさぎり町を魅力ある町にしていく。魅力ある仕事をつくっていく。そして魅力ある人々が活躍していく。そういう社会をつくっていくことが大事ではないかと思えます。それとやはり担い手不足労働力不足ということで、福連携、障害者のある方たちも職場に出てきてもらって、そこでまた生活の糧も得てもらいながら、また働き手としてのマンパワーも補っていくという考え方もあります。そういう考え方からですね、もう少し地域にそういうふうな働き手となるべき人が潜在的にいないのか。そういうことも私は検討してみる必要があるんじゃないかと思えます。昔は我々のころは、家の手伝いは当たり前でしたけども、今そういう生活習慣が本当に教育の変化でなくなってきました。やはりそういうふうな若い人たちをやはり社会教育も兼ねて、家のお手伝いをする。あるいは地域の仕事のお手伝いをする。そういうことも私は必要ではないかと思えますし、また外国人労働力者という問題も今全国的に注目されてますし、あさぎり町でももう一部そういう取り組みをされている農家さんもあります。こういうものを組織的に、やはり町でも考えていく必要があるんじゃないかというふうに考えている次第です。

◎議長（徳永 正道君） 森岡議員。

○議員（8番 森岡 勉君） 私もですね、この件につきましてはやっぱり所得の安定と負担軽減の課題があると。それともう1点が人材の多様性を生かす方法を考えるべきじゃないかと思っております。特に負担軽減所得の安定につきましては現在の農業従事者がですね2018年で145万人です。10年前に比べて60万人減でございます。それから145万中の65歳の占める割合が3割、うち7割の方に後継者がいない。そういった現状でございます。今までこう大企業化法人化もうございましたけれども、それも限界で、今後は先ほど申し上げたような規模の小さい零細農家や小規模、家族経営、兼業経営の農家などをですね、多様な方々を引き込んでいくやり方が必要じゃないかと思えますし、またこう人材の多様性につきましても高齢化に伴い地域人材は減少するというところでございます。当然農地を守ることが難しくなるということが考えますので、今後これも含めてですね、兼業農家、兼業、副業を人達に農業までこう手を伸ばしていただくような対策ができないか、農村を維持すべき多様な形態を考えていかなければならないと思えます。そういったことで農林振興課長にこういった制度があるのか、また今後の見通しにつきましてわかれば教えていただきたいと思えます。

◎議長（徳永 正道君） 農林振興課長。

●農林振興課長（甲斐 真也君） はい、今後国の基本方針、計画の中で、2025年度までに農地8割に対しては、担い手に集約するというような目標が挙げられておりまして、そういった中の討論の中で、やはりもうそういった8割まで持っていくのは大変厳しいということが何かわかってきているような状況にあって、そういった中で、小規模な農家の方々の活躍も今後期待していきたいというような検討もなされているようであります。そういった中で農業基盤の強化ということが重点的な農業基本計画の目標ではありますけれども、そういった中でも大小の農家にかかわらず支援をしていくというようなことも今回の基本計画の中に上

げられるということで、その中で主体となるのが畜産農家の方々ということを知っています。畜産農家の方々の現在のメス牛の頭数を倍にするというようなことも昨今言われておりますので、そういったところでいろいろな事業も展開されてくるのではないかとこのように思っております。そういった事業に対してですね、町のほうもそういった基本計画の方針が固まったときには、またいろいろな支援策を考えたいということも思っております。また基本計画の中で関係人口の拡大を目指すということも言われております。そういった内容かといいますと、住民ではありませんけど、都市部からの農業関係に手伝いをさせていただくとか、そういう方々が都市部のアンケート関係で若い人たちの3割程度いらっしゃるというような話も聞いております。そういった方々が現在、各県ではもう行われておりますけれども、他の県ではですね、そういった関係人口をいろいろ拡大されて、農家が1人しかいないところが農業にまだ継続されているというようなところも聞いておりますので、そういうところも、今後計画で示していただくというようなことも聞いておりますので、そういった関係人口を町にですね流入いただくというようなことも考えられればというふうに考えているところです。以上です。

◎議長（徳永 正道君） 森岡議員。

○議員（8番 森岡 勉君） 昨日の議員の中でも質問がございましたけれども3年間の農業振興補助金が出まして、非常にこの関係農家の方々につきましては大変潤いがあったということで聞いてございます。昨年の答弁の中でもこう、一応、内容はともかくとして引き続きやりたいという私の受けとめ方でございましたので、そういったことも含めてですね、これはやっぱり所得の安定と負担の軽減につきましてはやっぱり必要ではないかと思っておりますので、これはぜひともこう継続していただいて、引きましては収入に還元し、または税にも還元することによってでございます。そういったことで考えますと、決して過大な投資ではないと私は考えておりますので、ぜひともよろしく願い申し上げたいと思います。それから最後ふうに農業委員会にお尋ねしますが、2019年度の農地面積が439万7,000ヘクタールと発表されております。これは2025年の目標を450万だったのですかね、もう下回ったとまだ2019年ですので6年前ですよ。そういったところで早く目標を割り込んでしまって、これからはこれらの対策についてはですね多様にあるかと思っておりますけれども、やっぱりこの耕作放棄地が出てきてから対応するんじゃなくて、耕作放棄地が出る前に、現行当町の場合はまだ低くございますけれども、いずれどうなるわからないということで、本町の農地等の維持についてですね、現在の農業委員さんは26名だったのですかね。の方々がいらっしゃいますけれども、その下にですね農地最適化推進を置くことができるようになっております。こういった方々を置くという考え方をですね前倒しで考えられないか。それについてお考えを聞きたいと思っております。

◎議長（徳永 正道君） 農業委員会事務局長。

●農業委員会事務局長（船津 宏君） はい、お答えいたします。あさぎり町の場合ですね、農業委員会の中に今お話がありました農地利用最適化推進員を置かないことに基準になっている市町村ということで、農地利用最適化推進員を委嘱しないことができる市町村というのが基準がありまして、遊休農地率が100分の1以下、それから農地の集積率が100分の70以上ということで、あさぎり町の場合遊休農地率が0.2から0.4%台、それから農地の集積率が70%以上であったことから、平成30年度の新たな農業委員制度で起こす際に農地利用推進員を委嘱しないと、設置しないということで現在2年目になっているところです。委員おっしゃるようになりますね、確かにその遊休農地が発生する前に、そういうふうな推進員を置いて、徹底的に現場に足を運んでですね未然に防ぐというふうな策も考えられるところなんですけれども、あさぎり町の場合推進員を置かないかわりにですね、農業委員さんがその推進員の役割を兼ねて行っているということになっておりまして、現在の体制でいけばですね、推進員と役割を兼ねている農業委員さんに、その役割をさらに強化努めていく取り組みを推進していかなければならないのではないかと考えておるところ

です。以上です。

◎議長（徳永 正道君） 森岡議員。

○議員（8番 森岡 勉君） 確かに数字的な面でこの条例を提出されたときにですね説明を受けておりますけれども、実際にどうも委員さんの活動の内容を見てみましてですね、局長のほうから農業委員さんのそういった活動に基づく支払いが行われた中身を見ますとですね、そう皆さん同じような差がない。よくできた人は人の倍ぐらいあったとか。そういった支払いがなされていないということを見ますと、なかなかこうそのように活動状況が活発なのかというようなことがちょっと私としては感じたもんですから、よその町村で各地区に1人ずつおるぐらいの推進員さんがおったほうがもっと身近に近辺の方々の農家の方々が相談できる、またはこういった問題が解消できるんじゃないかということを考え、たところでございます。そういったところはどうか。

◎議長（徳永 正道君） 農業委員会事務局長。

●農業委員会事務局長（船津 宏君） 農業委員と農地利用最適化推進員の役割がありまして、農地利用最適化推進員は、特に農地利用の最適化、つまり担い手への農地集積、遊休農地の発生防止解消、新規参入の促進など日常的な現場活動を主体的に担うというふうなことになっております。具体的には農業者等への農地の利用意向調査や地域の話し合いへの出席などが挙げられるところです。あさぎり町の場合、農地利用最適化推進員を置いていない関係で、農業委員さんがこれらの業務を行っておりまして、特に今年度から、人農地プランの実施に伴う各地域の話し合いにも農業委員が各地区おおむね3名程度割り振りをいたして出席をして、一応意見の吸い上げ等を行っております。それから、先月には昨年について2回目の農業者との意見懇談会を行いまして、主に新規就農あるいは後継者を占めておられるJAの農業青壮年部の方々20名出席いただきまして、それらの意見を意見交換をさせていただいて、年明けには町長のほうに要望書を提出し、県の農業会議、それから全国農業会議所のほうに取りまとめた意見を上げることとしておるところです。そのほかにも業務対策推進班っていうのを三つに分けて、それぞれの業務にあたっていただいておりますし、それから農地最適化推進員が置かれているところにあつては、地区担当推進チームというの編成することになっておりまして、これも農業委員が兼ねて、各地区各校区ごとにですね、推進チームをつかって、日ごろの見回りといいますか、そういうことは行ってもらっているところです。以上です。

◎議長（徳永 正道君） 森岡議員。

○議員（8番 森岡 勉君） はい、当町はそういった現状でございますので、私が申し上げたのは将来を見据えたところでどうであろうかという提案でございますので、せろというのではございませんので、そういったところも考えていただければと思います。最後になりますけれども、健康が第1で身体が資本でございます。農村業の振興と発展はもう我々の最大課題でございますし、こういった振興が生活基盤にさまざまな影響を与えますので、さまざまな施策を講じながら政策推進を図ることが重要であるというようなことを強く訴えてきたところでございます。最後に町長の意見がありましたら拝聴したいと思います。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） 今回の議会の中で議員さんの中からいろんな質問、要望が出ております。その中でやはり1番この農業に対する担い手、人、それから農地、耕作放棄地がふえないための施策、そういうものを議員の皆さんからいろいろと質問もいただきましたし、また御提案もいただいております。もう本当に私もそのことに関して本当に真剣に取り組んでいきたいというふうに考えております。私も就任して今8カ月目に入ってますが、町長の仕事に一通り経験するために、外部の仕事、私は外政、外の政治ということで外政。それからあさぎり町内のいろんなこういう人農地の問題、いわゆる内政、あさぎり町内の政治、というものと私は分けて考えるようにしておりますが、一通り町長の仕事を理解したところで、この内政に対する

仕事を増やしていきたい。いろんなことを担当課から勉強し、また農家さんから意見を聞きながら、適正な対応をしていかなければいけないと思っています。もうこの人農地の問題は、待ったなしの問題ですので、ほんとに一生懸命頑張って行って、そしてそれに対してまた必要な財政措置も行っていきたいと考えておりますので、今後ともまた議員の皆さんから熱い意見をいただいて、あるいは提案をいただいて、一緒に進んでいきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひします。

◎議長（徳永 正道君） これで8番、森岡勉議員の一般質問を終わります。ここで10分間休憩をいたします。

休憩 午前11時05分

再開 午前11時15分

◎議長（徳永 正道君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。次に、1番岩本恭典議員の一般質問です。岩本議員。岩本議員。

○議員（1番 岩本 恭典君） 1番議員の岩本です。今年最後の一般質問になります。皆様よろしくお願ひいたします。それでは通告書に従い3点質問させていただきます。まずあさぎり町が合併して16年になりますが、合併当時のですね人口は1万8,198人です。今年の11月末時点で、1万5,312人、2,886人人口が減少しております。平成28年1月にですね発表されましたあさぎり町人口ビジョンの中で、2020年来年ですね。来年では予測として1万5,103人となっております。ここ5年間の平均で200人ずつ減少しておりますので、予想通りにこの人口ビジョンの通りになってるんじゃないかと思っております。このままいきますと2050年以降には1万人を割り込むとまたこれも推測されております。このことはですね全国の地方自治体が抱える問題で、人口減少問題というのは地方自治体が行うあらゆるですね政策事業において喫緊の課題であると考えますが、町長にまずこの問題に対する見解をお聞ひいたします。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） 岩本議員言われるとおり、人口減少は深刻な問題であり、全国共通な課題でもあります。都市のほうに人口が集中してしまっているという傾向で、やはり結婚しない世代も増えてきて、出生率も落ちてきている。片一方で、自然現象として高齢化社会になってきて、自然現象のほうも一つの原因だと思います。そういう中で、やはりまちひとしごと創生総合戦略というのが国の政策として打ち出され、あさぎり町としても、それに取り組んでいるところでございます。第1期総合戦略の期間が、本年度までとなっております。現在検証作業を行っている状況ですので、詳細は担当課長より答弁させていただきます。またいろいろな取り組みについては後ほど答弁させていただきたいと思ひます。

◎議長（徳永 正道君） 岩本議員。

○議員（1番 岩本 恭典君） 全国のですね、町村が今926あります。私調べたんですが、この中であさぎり町の人口に匹敵するような町村ですね。これで人口が増えているところを調べました。大体ですね、なぜ増えているかという原因を調べると、やはりあの大都市圏へのアクセスが近くインフラが整って、今後ですね大型施設とか、あるいは企業が進出するとこってというのが大体交通のアクセス便利ですね、そしてその上に、子育てのための環境づくりが整っているということが人口が増える要因であります。先ほど町長が言われたように、あさぎり町ではですね、まちづくり第2次総合計画をもとにしてですね、あさぎり町まちひとしごと創生総合戦略を発表されております。その期間が今年度までということになっております。この中でですね、この創生総合戦略は、健康のまちをつくる。幸福な町をつくる。産業と雇用をつくる。という三つの基本目標を持ってつくられております。その中でですね、数値目標を設定しているわけですが、

その三つの基本目標の中に、いろいろな各政策のKPIですね、重要業績評価指標というのを定めておりますが、このですね数値目標と、評価指標のですね進捗状況をお尋ねします。

◎議長（徳永 正道君） 企画財政課長。

●企画財政課長（片山 守君） はい、現在令和元年度末の終了に向けてですね、この5年間の基本目標の数字、KPIの数字をですね出しまして、根拠といいますか、評価といいますかですね、そういったものを出しているところでございます。

◎議長（徳永 正道君） 岩本議員。

○議員（1番 岩本 恭典君） その評価ですけど、これは今年度末に目標としている数値に目標としている数値にですね達成できそうかどうかというお尋ねします。

◎議長（徳永 正道君） 企画財政課長。

●企画財政課長（片山 守君） はい、本年度末の数字は今取りまとめ中ですねございませんので、これまでの4年間、平成30年度末の検証結果として報告したいと思っております。基本目標に三つ、先ほど言われましたように上げております。一つ目の健康なまちをつくるの目標数値が特定健診受診率でございます。目標値が65%で、30年度数値が58.7%ということで、残念ながら目標まで発生してないところでございます。国保、後期高齢者医療費というのがありますが、目標が47億円ですけれど、30年度末数値が42億円でございます。目標までいかなかったということで、これは達成できたというふうに考えておるところです。二つ目の幸福な町をつくるということでは、転出者数について、目標値が490人でございましたが、30年度数字が、472人で、これも目標までいかなかったということでございますので、達成できたと思っております。次に、子育て環境や支援への満足度ということで、アンケート調査をとっておりまして、就学前で44.2%、小学校で32.8%であり、これも達成できたのかなと思っております。三つ目の産業と雇用をつくるということで、町内総生産の額となっております。目標値が360億円でございますけれど、339億円となっております。これについても目標達成できてないというところでございます。町内事業所の従事者数については、4,900人の目標に対しまして、5,017人となっております。目標が達成できたというところで考えたところでございます。基本目標の6つの項目のうちですね、4つが目標達成、2つが達成できてないという状況ということでございます。以上です。

◎議長（徳永 正道君） 岩本議員。

○議員（1番 岩本 恭典君） KPIのほうの目標値に関しては進捗状況はどうでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 企画財政課長。

●企画財政課長（片山 守君） はい、それぞれのKPIについてでございますけれども、現在取りまとめ中というところもありまして、なかなか難しいんですけども、それぞれ、例えば健康なまちをつくるというところで、6のKPIの指標がでておりまして、できるものできてないものがそれぞれあるというところでございまして、それぞれのKPIについて同じような状況となっているところでございます。

◎議長（徳永 正道君） 岩本議員。

○議員（1番 岩本 恭典君） この第二次総合計画っていうのはですねあさぎり町の総合的な振興発展を目的としておりますが、この総合戦略というのは、人口減少克服と地方創生を目的としていると思うんですが、人口ビジョンの先ほどの推測からいきますと、来年には1万5,103人ということで、人口は人口ビジョンのとおり推測になっているということで、人口減少防止というか、人口減少克服っていうことにはなっていないと感じるんですがその辺はどうでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 企画財政課長。

●企画財政課長（片山 守君） はい、1万5,000人という、1万5,000人でしたよね。求める目標に

対して1万5,103人ということで、同じような数字で動いているということであれば、目標達成できていないという考え方もありますけれども、そこに今まで総合戦略によって努力してきたことですね、そこに落ちついたというような見方もできると思いますので、これについてはどの町村も同じかなと思っておりますが、うちの場合にはおおむね目標どおりということで考えておるところでございます。

◎議長（徳永 正道君） 岩本議員。

○議員（1番 岩本 恭典君） 今言われたようにですねなかなかあのこの人口減少を克服するというのは難しいことで、先ほど言ったように、全国の自治体でこれをやはりいろんな努力をして、行政サイドのほうで頑張っていると思うんで、極端な減少がない限りは、なかなかこれをとめることはできないんじゃないかということはわかります。総合戦略の中でですね、あさぎり町まちひとしごと創生へ創生事業対策本部を設置してですね推進会議を作っておられると思います。推進会議のメンバーですね、一応中にはですね産官学金労言と産業界、官公庁、大学、金融関係、労働団体、弁護士と一応書いてありますが、このメンバーの構成というのはどのようになっていますでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 企画財政課長。

●企画財政課長（片山 守君） はい、現行では、現在25名おられまして、まちづくり審議会の委員さんが20名ですね、あと産官学ということで、言論関係から1名、教育関係から1名、金融関係から2名、産業界関係から1名ということで、25名で構成しているところでございます。

◎議長（徳永 正道君） 岩本議員。

○議員（1番 岩本 恭典君） 会議の中でですね総合戦略にはPDCAマネジメントサイクルに基づいて検証、結果、効果検証を毎年度行い、必要に応じて改定を行うとしてしています。先ほど私が数値目標を達成できているのかとお尋ねしましたが、これは下方修正とか、そういうことを毎年度行っているのでしょうか。それを基にお尋ねします。

◎議長（徳永 正道君） 企画財政課長。

●企画財政課長（片山 守君） はい、KPIにつきましては毎年度報告してですね、ご承認というかそういったものをいただいておりますけれども、全然取り組めていないものもありましたが、残念ながらですねその修正とか、そういったものについては取り組めておりませんので、報告いたします。

◎議長（徳永 正道君） 岩本議員。

○議員（1番 岩本 恭典君） このメンバー構成、私は文句言うわけじゃないんですけど、このメンバー構成見るとですね、どうしても形式的になって、会議自体が硬くなり過ぎるっていう傾向はございませんでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 企画財政課長。

●企画財政課長（片山 守君） はい、総合戦略の検証という形でですね、毎年数字の報告をいたしますけれども、なかなかわかりにくいという部分もあるかもしれませんが、それぞれ、その委員さん方の得意分野で意見をいただいております。なかなか新しい意見とかですね御要望とかそういったものは出にくいというのはちょっと感じているところではございます。

◎議長（徳永 正道君） 岩本議員。

○議員（1番 岩本 恭典君） このメンバーの構成は今年度で終了してまた新たに総合戦略の推進会議というののもつ予定でしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 企画財政課長。

●企画財政課長（片山 守君） はい、委員につきましては2年が任期ということでございまして、本年度でまた新しい委員さんとなりますので、その新しい議員さんの中で検討していただくということになると思

ます。

◎議長（徳永 正道君） 岩本議員。

○議員（1番 岩本 恭典君） その目新しい委員さんの中ですね、もう少し産官学金労言ですかねこういう有識者の方々もわかりますが、ある程度民間の住民の方を入れて半分ぐらい入れて、これを検討していくという考えはないでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 企画財政課長。

●企画財政課長（片山 守君） はい、先ほども申し上げましたとおり、まちづくり審議会の委員さんが20名おられます。これは各地区から4名ずつということになっておりますので、住民の方が、住民の方というか、産官学の方も住民の方もいらっしゃるんですけども、20名は地区代表で出ていただいているということでございます。

◎議長（徳永 正道君） 岩本議員。

○議員（1番 岩本 恭典君） 了解しました。次ですね質問に関連性がありますのでそのまま次の質問に移りますが、現在ですね、住民自治のあり方について私は出してますけど、現在住民の意見を取りまとめるようなですね地域協議会というのはどういうものがあるか教えてください。

◎議長（徳永 正道君） 総務課長。

●総務課長（土肥 克也君） はい、現在行政が推進すべき事業関連の委員会、または協議会、審議会等につきましては、44設置をしております。主なものといたしましては、分野はそれぞれの業務にわたっておりますので他分野になりますが、先ほどもありましたまちひと仕事づくり推進会または、農業分野での総合農政協議会、子育ての策定委員会等々いろんな業務に関する審議会協議会等を設置しているものでございます。

◎議長（徳永 正道君） 岩本議員。

○議員（1番 岩本 恭典君） 私は先ほど質問した中ですね人口減少とか若者流出超過とか、高齢化社会に問題などをですねやっぱり解決する上で、昨日は町長が総合的な政策なんかにはシンクタンクとかコンサルティング共同の考え方が必要だと、もっと必要なんだということをおっしゃいました。これ私はそれはわかります。ただしこれからですね、あさぎり町民によるやっぱ住民自治の考え方が非常に大事になってくると考えております。住民自治体に主体によるまちづくりはですね、地域づくりを行う上で、町づくりに対する意識向上が図られます。これから先ですね、それぞれの地方自治体は、オリジナリティーを持って町づくりを行うことがそれぞれの自治体の生き残りをかけた進むべき姿であると思います。そこでですね100人委員会というのがありますが、これは町長直轄で、町長がイニシアチブをとって、各部会、例えば医療、福祉、教育、農業関係等の問題解決のすぐれたですね企画に対して事業化を行い、公開の場で予算折衝を行っていくというやり方なんですけど、町長はこの100人委員会を作るってということに関してはお考えはどうでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい、100人委員会というのは今度初めて私もお聞きしたわけですが、今私はいろんな人の意見を聞くという意味で、会議にも出席させていただきますし、特に夜の懇親会のほうに参加させていただいて、その中でいろんな皆さんたちの本音にかかわるような部分を聞くようにしています。会議ですとある程度時間も制約がありますし、あるいはまだ先ほど岩本議員も言われたように、ちょっとかたい雰囲気の中でなかなか意見も出にくいというところがある中で、例えば私はもう現場第1主義で何かあるとすぐ担当課と一緒に現場に出向いて現場でいろんな町民の皆さんの意見を聞くようにしていますし、帰ってからそれを取りまとめる。あるいは先ほど言いましたように、懇親の場でいろんな意見を聞いている。そし、町

民の中にはどういう人たちがどういう意見を持った人たちがどういう活躍をされている人たちがいらっしゃるか、そういうところを把握しているところです。その中でそれを行った上で、100人委員会とはなくても、何かそういうふうな町長直轄の諮問機関が必要であると、私の中でそういう必要性を認めたときにはまたお願いすることがあると思います。ですので、100人委員会を決して否定するものではなくて、将来的に今の取り組みの延長線上にそういうものが多分出てくるんじゃないかというふうには理解しています。

◎議長（徳永 正道君） 岩本議員。

○議員（1番 岩本 恭典君） えっとですねあの町長が策定した事業推進室も事業計画の中で、ソフト事業とハード事業がありますが、ハード事業に関してはですね、行政と議会が話し合いながらやっぱり推進する必要があるもんで、高度な問題なもんですから、それに関してはですねそういう場で行っていくのが妥当だと思うんですけど、ソフト事業の中で先ほど言った100人委員会みたいな委員会をつくってですね、住民と協働でできるものを持っていう企画もあるとソフト事業があると思います。それとは別に、先ほど町長がいろんなところに参加されるとされて話を聞いてと言われてましたが、中には参加できない人もいます。町民の中ではですね、そういう中でですね私これはちょっと話が飛びますけど、福祉に関する子ども食堂の問題に関してある女性の方からこういうものをやりたいんだという声を聞いております。そのための資格を取りましたと。いうことで、ぜひそういうものやっていきたいという声を聞きました。であればですねNPO法人とかそういうのをつくって、そういうものをできるようにですねことを考えた場合に、先ほど言ったようなそういう話が出てくることもありますので、できればそういう直轄の町長がほんとにイニシアチブとってっていいんですけど、町長と直接話ができない町民もおられると思うんで、ほんとにだけでいろいろのことを考えると考えているとそういうものをですねざっくばらんにできるように委員会というものをやっぱりつくってですね本当の意味での町民のためのまちづくりができると思うんですが、先ほど町長が必要にに応じてと言われてますけど、できればできるだけ早くそういうものを取り入れてですねつくっていくほうが、町民の意識も変わって町に対する意識も変わってくるんじゃないかと考えますがその辺は町長どう考えますか。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） 岩本議員の言われる趣旨はよくわかります。ですので、そういうふうな今子ども食堂に対する意見を持っておられる方がいらっしゃれば御紹介いただければ私もすぐ時間をつくって出向きたいと思います。また言われるように100人委員会というのもこれもある意味限定された町民の中で選ばれた人になってしまいます。これに選ばれなかった人たちにはやはりこちらから出向いて話していかなければならなくなりますので、できるだけ私は町民一人一人今1万5,000人の町民がいらっしゃいます。赤ちゃんからお年寄りまでですが、その中で、実際に活動されてる方に、私はもう労をいとわず出向いていきたいと思いますので、そういう情報をいただければ、また声をかけていただければ出向いてお話をする機会をつくっていきたい。今も私はそういう姿勢で町政に臨んでいるところです。

◎議長（徳永 正道君） 岩本議員。

○議員（1番 岩本 恭典君） 町長の考えわかりました。私はこれ何で100人委員会をもう少し重要視してほしいかという、町民の皆様がそういう予算をつくってやってそれを町民の皆様が行っていく。それを行政のほうが手助けしてやるということの考えで100人委員会というのができないかという考えだったもんで、でも町民の責任において責任って言い方ちょっと余りにもあれですけど、町民に予算を与えて町民のいい企画であればそれに予算をつけて、町民の方々が町民の意思で団体作ってやるっていう、そういう意味で言ったと思っております。町長の意見もよくわかりましたんで、できればそういう方向でですねもうまちづくりも町民と一緒に一体になっていくっていうのであれば、今どうしても行政の方々が一生懸命い

ろんなもちろん町民の方々から意見を聞いてそれを反映させていこうと思ってるんですけど、できれば町民にもうお任せして、それを予算化して行って、町民に町づくりを行ってもらおうというような方向性も必要になってくると思いますので、それに関して。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい、わかりました。今岩本議員の言われることがよく理解できましたけれども、それについては今も各種団体に補助金を出して、それぞれの自主的な活動をいただいて、そして町の活性化に向けて活動していただいています。また私も今議員おっしゃるようにですね、自分たちで町の活性化、町の発展のため、あるいは経済振興のために、こういうことを取り組みたい、ついてはこういう予算があって町から応援してもらえないかというものがあつたらそれは十分検討していきたいと考えてます。また私の一応マニフェストの中に、食と農と福の交流フォーラムとかイベントをするということを考えてます。そしてそれが観光につながって行って特産開発につながって一つの産業になっていくことを願っているわけですので、その中ではあくまでも行政が我々が企画をして、皆さんがたに役割をこちらからお任せしてやってくださいじゃなくて、それぞれ皆さんたちが日ごろ思ってることをいろんなイベントの中で発表する場を提供する。あるいは、発表するための予算化をしていく。そういうことによって自分たちの取り組みをどんどん積極的に前向きに取り組んでいただく。そういうことはしたいと思います。岩本議員のいわゆる100人委員会がそのようなものの趣旨であるならば、大いにそれを私は取り組んでいきたいと考えております。

◎議長（徳永 正道君） 岩本議員。

○議員（1番 岩本 恭典君） この100人委員会というのはそういう趣旨のもとに町長やっていただければと思うんですけど、これをですね募集かけて、例えばですねもういろんな考えの人がいるから確かに町長が言われるように、町民一人一人にあつて聞くっていうのも大事なことなんですけど、中には公募してですね、私は年代は10代から20代30代とろんな方々を集めていいと思うんです。とにかくそれをまとめる部門があつて、その部門代表の方にろんな役場との折衝を行っていくという、そのまとめる機関ですね、ろんな100人いればその部門でまとめてそれを予算化して行ってあげるっていうことをつくってほしいと言ってるもんですから、ぜひそういうものができるのであればですね今から先公募でもしてですねこういう委員会つくろうと思うので10代20代しとる人たち集めてざつぱらん話し合いの場が持っているっていうそういう委員会をつくっていただければなと私は思っております。次の質問に移ります。この問題は終わります。次の質問ですけど、平成30年度決算審議でですね、決算審議の質疑の中で、旧五差路犬童病院のところでですね、各大会出場の横断幕について質問したと思うんですが、その後ですねこの質問に対して、教育課の中で話し合いが持たれたのかお聞きいたします。

◎議長（徳永 正道君） 教育課長。

●教育課長（木下 尚宏君） はい、平成30年度の決算認定時においてですね、今議員御質問のありましたとおり、横断幕についての質問がありまして、それについて御説明させていただいたところです。で、そのときの経緯について、あそこに移った経緯等もその時に説明をさせていただきましたが、本庁者横に当初ありましたものから車どめの設置に伴いまして移動する必要があるところ、関係各課と協議を行わせていただいた結果で今現在のところに掲示をしているという状況でございます。そういった質問がありました後に一応課長会の中でもそういった協議をさせていただいて、その経費等についての協議金額等も調査をさせていただいたところでございます。

◎議長（徳永 正道君） 岩本議員。

○議員（1番 岩本 恭典君） 私も経費かけかえの経費等を調べてみたんですけど、その中でですねろろ考えたときにですねどうしてもやっぱり駅前のところこういうものをしたほうが設置したほうがいいん

じゃないかっていうことで、ただし駅前のところを設置する場合に、大会出場とかそういう横断幕以外にも何か考えられないかということ考えたときにですね、いろんな情報を発信できるようなですねスクリーン等を設置したほうがいいんじゃないかと。どういった面で費用対効果が得られるかっていうことですけど、スクリーン等を設置することによって、町のいろいろな行事の告知ですね。それから行方不明者等が出た場合の画像、あるいは動画の公開、と先ほどの大会出場のテロップとか、あとは学校の行事です。体育大会、文化祭、卒業式、入学式とか。昨日町長が言われたような馬術大会、そういうものを放送する。あるいはですねあさぎり議会の中継と、農林業に関する情報及び映像ですね。商工業に関する情報や映像ですね。そういったものを放送することによっていろんな情報発信ができると思います。ただしですね当然これには設置費用、メンテナンス等がかかってくると思うんですが、この例えばですね、農林業、商工業に従事する方々、あるいは会社の方々、その方々にスポンサーになってもらっていて、例えば会社の商品の宣伝とか、求人の案内とか、そういうこともできるんじゃないかと私は考えます。駅前にそういうスクリーンがあるとですね、やはりあそこには人が集まりますので、そういったものを見て例えば芝生のところに置いとくと芝生にそういったくつろげるところをつくってやると、もともとあそこは駐車場じゃないと思うんで、そういうところに集まっているいろんな情報が聞けるし、見れるっていうことで、いろんな考え方ができると思うんでそのスクリーンを付けばいいんじゃないかと私は思うんですけど町長の考えをお聞きします。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） 確かにスクリーンがあってそこでいろんな映像が見れると町民に情報発信になりますし情報の共有化につながっていくと思います。今現在あるところも、交差点のところですので、車が運転中に見なきゃいけない。なかなか瞬間的に通ると、動態視力がよくないとなかなか読み取れない部分もありますし、または脇見運転にもつながっていきますので、交通安全の面からも、やはり検討する必要はあると思います。今の駅前であってという御提案をいただいておりますが、駅前についてはあさぎり町駅前再開発基本構想でAコープ、それから商工業の関係の施設を整備してはどうかという基本構想が今検討されていますけれども、それとあわせて、今言われました駅前の芝のところの広場、ここは駐車場じゃないと私も理解してはいますが、そこからサンロードにかけて、今商工会が駐車場として借りてくれてはいますが、あそこまでの方向について、ここも私は整備計画を今進めているところです。まだ始めようとしているところですけども、その中でそのスクリーンの場所がですね適当な場所があって、そこで十分に町民に情報発信できるということがいろいろ検討する中で確認できるならば、そういう場所、またそういう施設を設置しても多いんじゃないかと考えます。

◎議長（徳永 正道君） 岩本議員。

○議員（1番 岩本 恭典君） ぜひ、町長それを導入していただいて、やはり先ほど言った設置費用とかそういうものをですねお金がかかることに関しては、スポンサーを募って、そういう維持管理をメンテナンスの経費をそれぞれ見るというようなことも考えられると思いますんで、ぜひこれは導入していただいたほうが、私はよく議員の方々と話すんですけど、また町民の方々と話した場合にそういうのはあるといいねと。例えば学校の行事なんか映っていると、南稜生なんかそこに、駅のところにみんな集まっていますよね。座っているいろんなことを話している。だけどもあの生徒たちが芝生のほうにきてそういう馬術大会なり文化祭なんか見れると、あそこにやっぱりみんな人たちが集まってくると思うんですよね。例えば、議会の中継を行っているとかあそこに座るする所を設けると、あそこに座ってこういうことは話しているのかとってというのが、議員さんの発言とかそういうのが見れると思うんで、いろんなことで活用できると思いますんで、確かに何遍も言うように、幾らかかるのかとというものを試算していただいてですね、ぜひこれは付ける方向性でなるべく早く検討していただけないかと思いますので最後の質問ですけど町長にお願いして終わりたいと思います

けど。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） 先ほども申しましたとおりですね、駅前のにぎわい、それから町民の皆さんの情報共有していく上で、一つの選択肢として考えたいと思います。初日の難波議員からの質問の中ではケーブルテレビの話もありました。そういう情報の伝達の方法もあるわけですのでどちらがいいか、そういう選択の中でそういう議論も私は必要ではないかと考えてます。前向きに考えていきたいと思います。

◎議長（徳永 正道君） これで1番、岩本恭典議員の一般質問を終わります。ここで休憩をいたします。午後は1時30分からでございます。

休憩 午前11時54分

再開 午後 1時30分

◎議長（徳永 正道君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。次に、12番、小見田和行議員の一般質問です。小見田議員。

○議員（小見田 和行君） 12番、小見田でございます。通告に従いまして一般質問をさせていただきたいと思っております。まずは農業水路と農地の維持管理について伺いたいと思っております。まず先刻中村医師のですねアフガニスタンでの殺害が報じられておりました、本日が告別式が福岡市で行われることとなっております。戦火の絶えないアフガンで民衆のため30年以上にわたって人道支援に尽くしたその活動と生涯に深く敬意と哀悼を表したいと思っております。中村医師は、アフガンにおいて飲料水の不足から、腸管感染症が流行し、子供が次々に落命し、医療より先に水が必要だったということから用水路の建設を始めて今は1万6,000ヘクタールの、1万6,500ヘクタールの農地を回復させたとあります。豊かな水がこの国に平和をもたらすという信念で、活動されたことに対して、銃撃されたことに関して非常に残念でありませんが、やはりその心情はですね、私の今回の質問にも関係ありましたので紹介させていただきました。農業でも最も重要なことは水の確保であります。安定的な取水は稲作農家の悲願であったことは、水争いの歴史を学べばわかります。水路を張り巡らし豊かな実りを得て何百年も農村は営まれてきました。通路、水路の開削、維持管理に神明を賭して尽くされてきた先人の徳に敬意を払い、今農業を生業とする私たち農家も、中山間多面的機能支払い交付金等の事業で、用水路の草刈り、除草剤等の維持管理をさせていただいております。先人の苦労とは比較にならないほどたやすい管理なのですが、農業者の高齢化に伴い、1人当たりの管理する負担が増しております。農水省の調べるよりますと、1950年代後半から60年代前半に比べまして一戸あたりの負担率が約4倍、1985年と比べましても3倍になっております。将来も維持管理に混乱を来すことは十分予想ができるわけございまして、機会からの人材確保を受け入れる組織の法人化は不可欠と考えております。集落営農組織の法人化も推進されてきておりますが、現況と見通しについてまず伺いたいと思います。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） 農業の人手不足につきましては、農業にかかわらずすべての産業特に一次産業には厳しいものがあります。家族経営にしても、農業法人にしても例外ではなく、深刻さを増している状況です。即戦力となるような労働力を確保するために、関係機関が連携して取り組んでいくことが解決策を見出していかなければならないと考えております。現在の取り組みについて、特に法人化に向けての取り組みについては、まず担当課より説明をいたします。

◎議長（徳永 正道君） 農林振興課長。

●農林振興課長（甲斐 真也君） はい。法人化の設立ということでありましたけれども、平成29年5月に農業支援センターの業務として法人化検討委員会を立ち上げまして協議を進めてきたところでもあります。その中で協議した中で、町を一本化するのではなく、各組織での法人化を進めたほうがまずは設立ができるのではないかと進めてまいったところですが、地域間の差もあり、今法人化に対しまして差し迫った状況ではないと考えられる農家の方々もおられるなど地域の将来像描くにも描けない状況にもありました。そうした中で数地区の農家の方々が法人化の研修などに参加されまして、地域の現状、また実態を確認されてこられました。そしてそういった中でも、やはり法人化の難しさも認識をしたところでもあります。しかしながら、法人化の設立に取り組まれる農家の方々の一部におきましては、法人化は必要だという気持ちでおられまして、数名で設立を考えている地域もあるところがあります。まずはそうした組織の法人化の設立に向けまして支援を行っていききたいというふうに現在のところは進めているところでございます。

◎議長（徳永 正道君） 小見田議員。

○議員（12番 小見田 和行君） 各集落営農組織に対して法人化の働きかけをして幾らかのモデル地区を設定しながら今までやってこられまして、なかなか立ち上がらなかった理由というのは何でしょうか。推進するメリットは町としてはどういうことをお考えでおられますか、今の現時点の農政にかかってですね。

◎議長（徳永 正道君） 農林振興課長。

●農林振興課長（甲斐 真也君） はい、推進してきた理由といいますと、やはり今後高齢化もありまして、ほかからの人材を導入できればということも考えたところでもあります。そういったところで地域の中に入りましていろいろ協議をしたところなんですけれども、メリットとしましては、現在も設立はできておりませんが、メリットとしましては、そうした組織の方々です。集まっていろいろな地域のいい所、悪い所とか、いろいろ弱点とかですね、その辺の話が出てまいりまして、農家の方々また、家族の方々も参加いただいてですねいろいろな課題も出てきたということは非常にそれをするだけでも今後そういった法人化に向けた考えが少しで前進したのではないかとこのように思っております。

◎議長（徳永 正道君） 小見田議員。

○議員（12番 小見田 和行君） 多分法人化を個々の集落営農で推進する場合に当たってなかなか役員のなり手はなかったんだろうということもありまして、要するに中心的な存在の人は担い手農家でかなりの大規模な農業している人たちが役員になっている関係で、なかなか短期的には面倒みても、長期間にわたっての集落営農の法人化のした場合のですね社長だったり役員だったりすることにかかなり懸念があるがゆえに、これこの話は進まなかったのかなと我々思っているわけですよ。で、メリットとしては非常にいろいろな税制面とか制度面であることが分かってもですね、やはりあの実務をやるときのその事務の煩雑さとか常に現金を動かさないけんとかですねいろいろありますので、そこら辺でかなり障壁となってここ何年も動かないんだろうと思うんですね。だからそれについての役場がですね農地プランあたりで、その辺のところの解消に向けての説明とかなさってきたわけでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 農林振興課長。

●農林振興課長（甲斐 真也君） はい。そういった地域の話し合いの中でですね、法人化のことにつきましても、意見が出たこともあると思いますが、やはりそういったリーダーとなるような方々がですね、どういふふうに使われていくかですね、あの選出されるかというやはりあのほかの研修先でもですねJAのOBさんとかです。町の退職された方々がそういった実務をやられてその地域を引っ張っていくというようなところが法人化も進められてきているような状況にあると私は考えております。そういった中で、農業支援センターというのがあります。まずすぐすぐではないんですけれども、そういった農業支援センターがそういった実務的なところを受け持つとかですね、その辺を考えていくようなことも今後出てくるのではな

いかというふうに思っているところであります。

◎議長（徳永 正道君） 小見田議員。

○議員（12番 小見田 和行君） 要するにこういう農地とか水路等維持管理に対して人が足りなくなる、要するにマンパワーが不足する場合に外部から雇用したり、今回山添さんでしたね。地域おこし協力隊に来ていただきまして、やはりこういうような外部からの若い人たちをですね入れるためには、法人化している雇用の保障とかですね、いろいろなことは法人化しかできない部分がいっぱいありますので、やはり人材を外部から入れるにはぜひ法人化が必要であるし、また、おっしゃったように都会には約3割の若手が農村に帰農しようという意向があるならばですね、受け皿となる以上は早目に法人化を設立して、外部の新しい風を入れるような努力をすべきと思うんですよね。で、やはり地元の中核農家担い手農家にその法人化のお世話をしてくださいと言っても、やはり今も大規模な農家は個々の経営を法人化しようとする動きがありまして、なかなかその地域全体の法人の役員リーダーになるような考えがなかなかもう薄れてきたような感じがありますので、やはりあのさつき課長おっしゃったように、うちの町には農業支援センターがございましてですね、そこが今後変化していくと、将来的にはそのような町長の1町で1法人というのはちょっとカリスマのあるような経営者でないといけないんですけど、私たちが描いているのは私が描いているのは、2階建て方式といいまして、集落営農が今50あるか40ぐらいかもしれませんが、その上に法人格を持った支援センターなら支援センターでもいいんですけど、それが法人化してその下に全部納めて傘下にといいますかそういうふうな形でやるとした集落営農も全部法人のメリットを享受できるような形になっていろいろな人材の確保にもですね有利になってくるかなんかと思ってるんですよね。だから、そこに対してやはり今に至ってみるとやはり課長も言うていただきましたように、農業支援センターの今後のあり方をですねどのように考えるかということで、そこら辺に期待を持っているわけなんですけど、町長はいかがお考えでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） 農業支援センターに今度若い人が優秀な人が入ってくれました。非常に期待は皆さんと一緒にと思いますが、やはりこういう人を入れて、そして皆さん、農家さんの支援をしながら技術を習得して、そしてそれを人達が労働力となって農家さんに勤める場合もあるでしょうし、あるいは自立して農家さんになる場合もあると思いますので、これからもですねそういう山添君につながる続くような人たちを地域おこし協力隊の中にまた募集をかけて、そしてまた詰めていきたいというふうに考えてます。先ほど私の昨日の話の中で、私たちが考えている法人化と企業の法人と農業の法人とは多少ニュアンスが違うかもしれません。ですので、そういうところはですね、今町で取り組んでますその法人化の地域での法人化、そういうものも私は会議に出席したり、あるいは担当課のほうからいろいろ話を聞いて、農業の目指す法人化というものも再度勉強してみたいと思います。

◎議長（徳永 正道君） 小見田議員。

○議員（12番 小見田 和行君） 町長に伺いたかったのはですね、今ある我々はちょっと私も課長も多分そういう想定を将来的な想定があるんですけど、農業支援センターの今の存在ですね。これと集落営農の法人とか農業全体の法人のメリットを生かしたまちづくりといいますか、そういうのにどのような貢献をするか、どのようにさせたいかというお考えをちょっと伺いたかったんですけど。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい、すいません。そうですね農業支援センターは、やはりあさぎり町の中で先駆的なことをやっていく。なかなか民間ではいきなりやれないようなリスクを負うようなところでですね、まずやってみる。だから機械化をここでこれから新しい機械を導入するときに、支援センターの中で新しい機

械を導入してやってみて、そしてそれを見て農家さんたちがこれは使えると思うのには活用していただくと、あるいは担い手となる人たちを育成していく。そしてそれを農家さんたちにどのように役立たせていくか、そういうやはり人を育て、そして担い手として農家さんたちの協力ができるようなそういう人づくり、そういうことで位置づけていけばと思ってます。

◎議長（徳永 正道君） 小見田議員。

○議員（12番 小見田 和行君） 大体そういうことを我々も思うわけですけど、やはりあのさっき言いました集落営農といいますかそういう将来的な農業の集落に対するサポートをする法人としまして、私なりに考えているのは上部のほうの2階部分にですけど、機械とオペレーターといいますか、そういう集積をしといて、農事組合法人が株式会社でようございますけどそういう中に営業の種目はいろいろ観光から農業、いろんなことを人材派遣までよろしいんでしょうけど登録は、その下の要するに今現在集落営農組織においても、機械等はですね補助金等でかなり入ってますので、それを動かす人がいないんですね。マンパワーが足りない。いずれ今は何とか無理にやってますけども、現場見てみますと本当中核農家の大きな農家が5月の1番忙しいときにオペレーターに出ていくし、秋もそうなんですけど、それでかろうじて回っている機械が結構あると思いますね。だからそこにその機械とオペレーターを集積した組織があつて、それから人材を派遣してそれを稼働してサポートしていく。いずれはそれが上部のほうにかなり加重がかかってくるんでしょうけど何十年か先のですね。現時点においてあと五、六年先には多分そういうことをやらないと、農機具がですね稼働しないような集落営農もかなり出てくると思いますんで農業支援センターのですね今後の構想をですね練っていく上には想定していただきたいと思うんですけど、課長、いかがですか。そういう考は。

◎議長（徳永 正道君） 農林振興課長。

●農林振興課長（甲斐 真也君） はい。支援センターのほうとはよく話をしているところなんですけれども、現在はまだ小人数というかですね、農業サポートとか支援とかですね、あと機械での畔または高畔の草刈りとかそういったところを受けているような状況で、法人化関係のことになりますと、まずはその組織の設立ということで、集落営農の組織の設立ですね、そういったところに重きを置いているというようなところなんですけど、将来的に見ますと、やはり後々では、先ほど議員が言われたように、支援センターがバックアップするような組織となっていかなければならないのではないかというふうな考えを持っているところであります。

◎議長（徳永 正道君） 小見田議員。

○議員（12番 小見田 和行君） 先ほどから申しますように要するにもう水路と農地の保全維持管理に関しての人手は足らなくなって高齢者高齢化していくことで外部から人を入れるためにはそういう法人格がないとなかなか人も来ていただけないということで、今のようなお話だったわけですね。次はですね人はどうしてもその今以上に増えることはとても、今以上といいますか過去のように、今1985年ぐらいから比較しますと約3倍ぐらいの負担をみんな受けながらその水田とか水路全然減ってませんので、それを管理してるわけですけど、やはりかなり無理はっていうのは我々も現場でわかってですね、かなりの急傾斜があつたり、刈り払い機を背負っていくと非常に危険なところもやっぱりみんな努力してやってますけど、やはり事故があつてはもう遅いもんで、全国的にはこの多面的等で事故とか死亡がおきているのはもう報告があつておりますけど、今後ますますそういう危険性をはらんだところのですね作業していかなければならないという、その保全維持管理のためにですねそのためにやはりあのその水路とかのですね、やはりちょっと草刈りがしやすいようにとか、もうどうせなら草が生えないようにとかいうそういう工事をですねやはりすべきだろうと思うんですよね。そして効率が上がるような管理ができるような基盤の整備というのをやっていくべきだと思うんですけど、もう前の構造改善といいますか、基盤整備してからも40年ぐらいたつてですね、

非常にこれもそこにも書いておりますけど、脆弱で非常に危険なカ所、多分構造改善の時の設計ミスだろうと言われるように、崖の上に立つと90度ぐらいの法面だってあって、ちょっと写真、資料を上げてもらってよろこびますかね。写真で皆さん届きましたですかね。これがですね我々の多面的機能支払い交付金事業の管内にありまして、7月の大雨のときの崩落した法面でございます。この下の写真はですね、2番はこの現場と違うんですけど、3番目を見ていただくところがこれらの修復した後でございます、今作業員の方が立っておられる下がコンクリート化して段差をつけて、上に張り芝をしたことで一応改修した現場の写真でございます。こういうところって結構今回ですね豪雨等においては点々と見受けられることと思っております。で、もともとこの斜面が急な上にこういう土だけだけだもんですから、この路線に関してはもうこれで3カ所、3回こういうふうな法面の崩壊がございまして、やはりこの管理もですねもう下まで草を刈られないような状況でありますんで、こういうところですね改修にですねやはり今後行わないと、人が足りない中においてのこういうのは、配水路の維持管理は非常に難しいものと思っております。2番の写真もありますように、やはりあの今後あの暴走防草を含んだコンクリートかというようなこともやはり考えていかないと今までのような法面で、今までのように景観を維持するような維持管理は非常に難しいだろうと思っております。いつもおっしゃっております国土強靱化の事業もですね今後行われるし、平成31年度予算概算要求額に農業農村整備事業というのがございますよね。これが長寿命化が耐震、農業競争力強化対策という項目メニューがございますけど、こういうものを持ってぼちぼちこういう危険カ所、脆弱な場所あたりの把握をするべきだと思いますけどいかがでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい、やはりあさぎり町内にその基盤整備でこういう場所ができて、こういうほんとは草も刈るのも大変な危険が高い、しかもこういうふうな災害の危険性も高い。そういうところをやはり1回調べてみる必要があると思います。

◎議長（徳永 正道君） 小見田議員。

○議員（12番 小見田 和行君） 担当課にお伺いしますけど、今年ですね、今年特に昨年もでしたけど、いろいろ法面の崩落等、農業用水排水に関しまして確認されている箇所がございましたら、報告願いたいと思います。

◎議長（徳永 正道君） 建設課長。

●建設課長（大藪 哲夫君） はい、建設課です。農業用施設、法面とかですね畦畔用排水路のこういう崩壊等につきましては、まず、農業振興課のほうに、多面的であったり、中山間であったり、そういうものの組織から出てまいります。それらについて建設課で対応すべき工事が上がってきましたら建設課でやっております関係でですねそういう全体の崩壊等の活動をちょっと建設課ではちょっと把握できていない状況です。

◎議長（徳永 正道君） 農林振興課長。

●農林振興課長（甲斐 真也君） はい。点検関係につきましては先ほど建設課長からも言われましたように、農林振興課のほうでは多面的事業での点検、それと中山間関係でのやはり点検というので、農家の方々にまずはそういった危険カ所とか報告いただいて、現在広域協定でいろいろ協議しているところでありますが、担当課で直接確認をっていうことになりますと、もう農家の方々からいろいろ電話なりそういったところで連絡があったときに現場の確認をするというところが実情であります。

◎議長（徳永 正道君） 小見田議員。

○議員（12番 小見田 和行君） この写真を見ていただきました1番と3番の修復写真がございまして、これがですねこれが秋口しか本格的な改修はできませんでしたので、さしよるといいますか応急処置と最終的には完成まで含めた予算がですね約170万ほどかかっております。私たちのエリアに入ってきます多面

的の交付金のここ担い手によってはその長寿命化じゃない方でやりましたので、長寿命化でないほうの予算が大体1年間に500万です。そのうち終了しただけで170万ぐらいが消化するわけで、なかなかこの多面的中山間でですねこういう脆弱だとか危険カ所とかの今後災害があった場合の報酬に関しては非常に予算的に厳しい部分もあって、それを消化してしまうとあと溝さらえとか草刈りとかいうことに出す日当さえなくなるような可能性があるものですから、そこら辺について今後国県、国のいろんな情報みます時にはこの日本型直接支払い制度の拡充と申しますか、多分予算の拡充だろうと思うんですけど、やはりそうでない場合はさっき申したような農業農村整備事業ですね、やはりそういうので取り組まれるようなことになろうと思うんですけど、そこら辺の見通しはいかがなんでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 建設課長。

●建設課長（大藪 哲夫君） はい、農業農村整備事業につきましては、従来各農家の方からの要望を受けてそれが団体であったり、単独で団体ですね、団体であったり、事業によるものについて要請を要望を上げて事業化してまいりました。で、このような危険カ所、またか高い土手とかですね、そういうところの対応の事業があるかについては、現在の確認しておりませんが、そういうメニューがありますれば、各地域からのそういう危険カ所の要望取りまとめて、団体なりで事業を申請することは可能かと思いますが、そのメニューがあるかどうかは確認しておりませんので、申し訳ございません。

◎議長（徳永 正道君） 農林振興課長。

●農林振興課長（甲斐 真也君） はい。農林振興課のほうで担当しております多面的事業なんですけれども、これにつきましてこの中に長寿命化という事業があります。これにつきましては、近年になりまして工事の工事額が200万までというようなことも話が出てきております。200万までというのが理由がそういった理由になったのがやはりその農業農村整備事業というのものに国のほうも予算を多くつけておりまして、そういった事業がある中で、長寿命化の事業でいろいろ工事をするようなことがだんだん増えてきたということで、国や県のほうもいろいろそういった上限を設けたのではないかとこのように考えております。そういった中で、多面的事業の長寿命化予算もですね、だいぶ減額されてきているような状況にありますので、そういったところも見ながら、その農業農村整備事業のほうのですね取り組みも、以前数年前はそちらのほうへの事業が結構多かったものですから、そういったところの要望もしていかなければならないなということで考えているところです。

◎議長（徳永 正道君） 小見田議員。

○議員（12番 小見田 和行君） さっき課長がおっしゃるようになりますね、この農業農村整備事業でなければやれないようなカ所が結構と申しますか初め申しましたけれども、設計のミスではなかったらどうかというように非常に両方から工区がですね迫ってきて集約された部分というのが、農地を確保するために配水量の面積が少ないんですよ。高さ等一定の狭いが故にもうものすごい急斜面で、多分ここはもう、例えば1スパンはもう全部コンクリートか何かしないと、必ず枯れてくし、枯れなくても管理できないと。そこはもうで管理してありません。やはりあの下まで行けない部分もう刈れないもので、そのまま1年ぐらい放置しますけど、カズラが全部水路を覆ってしまうような状況になってしまっています。これはまだまだまだですね60代ぐらい30代おられるところなんですけど今ですね、これがあと五、六年しますともうとてもじゃないけどそこには1年に1回も行けないような、もう下の水路見えないようなところも多分あると思います。だからそういうところは、やはりこの農業農村整備事業対応あたりをですねやっぱり使っても、やはり設計ミスだったらそれを補うようなことをしておかないと全体的にそう崩落することが非常に危険性があるんで、そう何か所かその散発的に水路あたりは、法面の崩落がもう起きてるのは事実でございますので、やっぱりそこら辺のとはですねこちらの事業でもやっていただくように今後はもうさっき言いましたように、整

備事業から40年ぐらいたってですね、かなりそういう部分が弱くなっておりますので、ぜひとも多面的とか中間やれるような規模の事業ではないと思いますので、考えていただけないかと思うんですけどいかがでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい、昨日も豊永議員からもいろんな申し出がありました。本当に大変な問題の場所が多数たくさんあると思います。ですので、こういう今御意見いただきました。本当に多面的事業とか中間地ではやれないという箇所をですねまず拾い上げて、そして整理して、そしてやれるところを抽出しながらですね、課題を少しずつ解決していくように前向きに努力していきたいと思います。

◎議長（徳永 正道君） 建設課長。

●建設課長（大藪 哲夫君） はい、農業農村整備事業のメニューといいですか、該当する項目がありますかどうかについてもまずは県のほうに照会をかけていきたいと思います。あわせて、これは町の事業になりますけども住民協働事業がございます。これらも公共性の高い施設の整備ということになりますと該当するかなと思っております。また町単独の整備事業もございます。こちらのほうもやはり負担割合が高うございますが、町の方でも事業が幾つかあるというところでお話をさせていただきたいと思います。以上でございます。

◎議長（徳永 正道君） 小見田議員。

○議員（12番 小見田 和行君） では2番の質問に移らさせていただきます。未利用財産、これは建物はですね、公共施設等の総合管理計画が進行中でございますので、未利用の土地の活用に計画について伺いたいと思っております。町村合併、中学校の統合に伴いまして、遊休化した運動場、解体された後の校舎の雑草の繁茂が町周辺部のこれ廃れ感を助長しているように思います。こういう現象をですね見られた担当課、町長も見ておられると思うんですけど、その辺の印象はいかがお持ちでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい、中学校統合によって空き校舎、空きグラウンドが出てくる中で、その活用に向けてはこれまでもいろんな取り組みがなされていると思います。でもそこからやはりその活用に使われているところ、そういう中ではさっき言われましたようにグラウンドに草が繁茂して、それがもう本当に廃れ感を持ってくる。それに向けて草刈りも計画はされているようですけども、やはりシルバー人材あたりの業務が非常に忙しい。あるいは労働力不足でなかなか作業が追いつかないというような状況ではないかと思えます。そういうところもですね、今後よく検討していきたいと考えております。

◎議長（徳永 正道君） 小見田議員。

○議員（12番 小見田 和行君） これ通告に直接関係のないって言えば関係のない。あると言えども思うんですけど、この廃れ感というか、合併する時にはですね均衡ある発展という大項目で合併をしました。16、7年たってみてですね全く違うなというふうな印象は我々持つわけで、この廃れ感、これが及ぼす町の活性化に対する悪影響はどうお考えですか。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい、そういうふうなやっぱり悪い印象につながると思いますので、実はあの農業支援センターとの協議の中でですね、要するに無人の無線で草を刈る機械とか、あるいは今トラクターでアーム式の草刈り機がありますが、そういうのにミニコンボでの草刈りの導入とか、要するにいろんな機械化によって少ないマンパワーを補うようなそういう取り組みを行いながら、そういう草刈りの事業が計画が遅れないように、リアルタイムに作業ができるような、そういう体制を整えていって、できるだけ景観がですね悪くならないように、そういうふうな方向で今検討しているところです。

◎議長（徳永 正道君） 小見田議員。

○議員（12番 小見田 和行君） 写真を出して、新聞ですね。届きましたでしょうか。これ熊日新聞に以前ちょっと掲載された記事なんですけど、まさしくこのようなこれは球磨郡ではありません。波野ということになっておりますけど、やはりあの商店が消えたとかですねいろいろこれほどこの合併町村もあり得ることで、こういうことが載っております、この廃れ感が及ぼすものとして、住民自治の衰退というのを上げている、分析される学者もたくさんありますけど、その住民自治の衰退が及ぼす町に対する影響ということに関しては総務課長いかがお考えでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 総務課長。

●総務課長（土肥 克也君） はい。今新聞見させていただいております。ここで廃れるという表現をされております。これによります町への影響というものでございますが、確かに合併に向けては均衡ある発展を一体となった発展を目指した合併であったと思っております。それが、現在ではそういう事実も発生、周辺部のという課題はあると認識しております。それによって町の行政等に与える影響というものは直接的には私たちはまだ感じていない部分でございます。ですが、そういうふうに関連部の状況によって町にに対する思いというものが薄れてくるのはやはり懸念されるのではないかと私は感じているところです。

◎議長（徳永 正道君） 小見田議員。

○議員（12番 小見田 和行君） まさしくこれはドイツとかでやっておられることで、住民自治の衰退を防止するために合併のときに使いました地域審議会というものを設置して、旧校区ごとにその意見の集約するような審議会を設置して、本庁にといいですか、いろんな要望、要求じゃないですけどいろんなことに対する町長の直属の機関として活動しているような事例があって、それがあがるゆえに周辺部のことも真剣に考えていただけたということが伝わってのまちづくりが活性化に有効なものというふうになっておるようでございます。やはりそこ辺がですね、議員は周辺部にもおりますけど、なかなかその住民がの声を集約してまとめてこう町に届けるということは非常にすべてにおいては無理だと思いますので、やはりそういうこともやはり考えるべきかとは思いますが、これは直接通告とはちょっと外れましたので、それはちょっと頭の隅にでも置いてですねまた5日のときに正式に質問させていただきます。行財政改革のプランにおいてはですね、そのあいてる遊休化した土地については売却処分も唱えられております。現在ですね遊休化している公有地は大体どれぐらいの面積が何カ所ぐらいございますか。

◎議長（徳永 正道君） 総務課長。

●総務課長（土肥 克也君） はい、町有地、町が有する財産、農地の土地についての未利用率といえますかについての問いでございますが、手持ちの資料がですね固定資産台帳、町が管理する固定資産台帳の中で、町有地を使っている。また貸し付けているというものを差し引いたことによる算出でございますので、若干正確性は各概数でございます。御了承いただいて答弁させていただきます。町が保有する土地につきましては、ヘクタール単位で申し上げますが4,051ヘクタールでございます。これは町の固定資産台帳から拾っております。そのうち先ほど説明いたしました遊休、未利用の土地につきましては178ヘクタールでございます。このことからその率につきましては4.4%が利用していない、できていないというものでございます。

◎議長（徳永 正道君） 小見田議員。

○議員（12番 小見田 和行君） 今の数字でちょっと確認ですけど、土地全体が451ヘクタールでとおっしゃいましたか。

◎議長（徳永 正道君） 総務課長。小見田議員。

○議員（12番 小見田 和行君） ということで遊休化しているのが178ヘクタールということで非常に、

これいろんな原野でいいですかそういうのがあるからこういう面積になるのかなと思うんですけど、やはりここに対して今後その売却か公用どのように使うかっていう計画というのはたてられたことあるんですか。

◎議長（徳永 正道君） 総務課長。

●総務課長（土肥 克也君） はい、まず先ほどの数値についての補足もさせていただきますが、議員おっしゃった通り、山林であったり、原野、がけ地も含まれております。もう使えないものも先ほど申し上げました数値には入っているということで御理解ください。で、この未利用地につきましては、全体的にどのようにしていく。また処分していくとか利用していくというものを全体的に考えたことはございません。ただ個別の案件につきましては、相談があった際等については現地等を確認して、その相談事案に該当するかどうか個別に検討している状況でございます。

◎議長（徳永 正道君） 小見田議員。

○議員（12番 小見田 和行君） なかなか行財政改革プランに掲げてあるようになかなか売ろうとしてもなかなか売れるような環境でない。当地でございますので、多分その辺は理解するんですけど、今ですね災害がございますので、災害に向けた仮設住宅の用地だったり、いろんなそういうふうな土地として保全すべきようなところもあろうかと思うんですけど、そういうこともまた計画はないわけでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 総務課長。

●総務課長（土肥 克也君） はい、災害、大規模災害が起きた際の仮設住宅であったりについては、地域防災計画の中で予定カ所というものは定めております。ですから、万が一そこを利用する際に向けての通常の管理はやはり適切に行っていくという考えは思っているところでございます。

◎議長（徳永 正道君） 小見田議員。

○議員（12番 小見田 和行君） はい、私たちがちょっと見ますときに、民間がですねかなり広い土地、農地を買い上げて、あと多分何かの用に供するために保全してあるんでしょうけど、全部砂利を入れてですね防草して、ちゃんと保全してございますので、やはり今後中心部特にですね、中心部で何かに使えるような可能性がある土地に関しましてですねただあの草が出たときに、電話があつて切ってくださいといえ切るというやり方で今後もいかれるのか。それともやはりあのこれにも書いてありますが、やはり合併するときの地域住民の協力と理解はそれに考えてくると思うんですね。だからそれをちゃんとそういう景観等をですね保全することは、やはりそれを地区に対する礼儀だと思うんですけど、それに向けた保全管理維持に対する予算等のもう少し増額ということは考えられませんか。

◎議長（徳永 正道君） 総務課長。

●総務課長（土肥 克也君） はい、現在のこのような土地につきましては、議員御指摘のとおり言われてもいいですか、それから町が管理に動くという単発的な管理を現在行っております。どうしても延びた後に、確認後対応していただくということで、シルバー人材センターの方々に委託をお願いすることになりますが、やはりいきなり頼んでもなかなか対応できないと、これはもううちの都合で急いでくれということではできませんので、そういう対応になっているということは事実でございます。ですから、そういう後手後手に回っている管理というものを改めることは必要であると感じておきまして、来年度の予算におきましては、単発的な管理ではなくて、その期間を管理する委託を考えていきたい。そのためには委託料の増額はお願いしたいと考えているところでございます。

◎議長（徳永 正道君） 小見田議員。

○議員（12番 小見田 和行君） ということでなかなか売却という、その財産持っても売れないという、売却可能資産ではない土地がいっぱいあるわけですね。だから今後は財政的にもその辺のところに対して積極的に売りに行くとか、でなければもう住宅を建てるのはいかがかと思うんですけど、分譲でもでして、や

っぱりして、建設用地に売却できるならば売却していったって、できるだけその管理をするような面積を減らしていくことは行革の原点でございますので、それについてはいかがでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 総務課長。

●総務課長（土肥 克也君） はい。もちろん行財政改革プランに掲げてありますので、それを実行をする意思はあります。

◎議長（徳永 正道君） 小見田議員。

○議員（12番 小見田 和行君） では中心部においてもですねそうした廃れ感が持たれないような管理をしていただくように一步前進でですね、その年間で委託をして保全をしていただくということを伺いましたので、今後ともですねそういうことで、地域住民に対してのそういう周辺部とか寂れ感とかっていうのをできるだけ払拭できるような町政をしていきたいと思ひまして私の一般質問を終わります。

◎議長（徳永 正道君） これで12番、小見田和行議員の一般質問を終わります。次に13番、奥田公人議員の一般質問です。

○議員（13番 奥田 公人君） 議長。

◎議長（徳永 正道君） 奥田議員。

○議員（13番 奥田 公人君） 13番奥田公人です。先般通告しておりました内容につきまして、ただいまから一般質問を行います。今回は信号機の設置についてお尋ねいたします。地図の表示をお願いします。この交差点は、令和元年11月19日午前7時35分ごろ、あさぎり町岡原北の町道岡原多良木線と、町道岡原免田線の交差する交差点で、上方面から来た軽乗用車が横断歩道を渡っていた岡原小学校の児童5人の列に突っ込み、3人がはねられて重軽傷を負う事故が発生しました。この交差点は数年前に道路拡張がなされ歩道の整備もこれは行われましたが、JA岡原給油所の改築によってATMが交差点近くに設置されされたため大変見通しが悪くなり、交通事故が心配されておりました。この交差点は、岡原小学校、保育園児、児童及びあさぎり中学校、高校生徒が利用する重要な通学路であり、安全に横断するには信号機の設置は不可欠であると考えます。信号機の設置は警察署の管轄と聞いておりますが、町としての対応や手続はどのような手段が必要かお尋ねいたします。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） 本当にあの11月19日、残念な事故が起きたわけで、本当に議員おっしゃるように信号機があったならば本当に防げた事故ではないかと思ひます。信号機の設置についての手続等は、後ほど担当課長のほうから説明させていただきますが、状況として非常に県の財政の中でこの信号機の設置の予算が少ないということは聞いてます。ただ、先日政府の大型補正予算の説明会のときに、他の市町からやはり信号機の数をやしてほしいという声が上がりました。それで、何人の方が挙手されてその要望されて、そのときは熊本県も田嶋副知事が参加されてましたのでしっかりとその返事を聞いて帰っておられます。予算がつかますとろんな要望もまた可能性が出てくると思ひますので、そういう設置については私たちも子供たちの安全上努力していきたいと思ひます。詳細については担当課長から説明します。

◎議長（徳永 正道君） 総務課長。

●総務課長（土肥 克也君） はい、では信号機の設置の流れといいますか、手続について答弁させていただきます。これは要望によって設置がされるという流れでございます。まず管轄する警察署に町民の方もしくは町からの要望書を提出することになります。そして管轄の警察署が現地の確認等を行ひまして県の公安委員会に上申することになります。この上申の機会は年1回とされているものでございます。そして県公安委員会で検討、現地確認等を行ひ、選定し設置がされるというものでございます。

◎議長（徳永 正道君） 奥田議員。

○議員（13番 奥田 公人君） 町のほうからも申請ができる。また町民からも申請ができるということでございますけれども、例えば岡原小学校とか区長さんとかが申請していただく場合には効果があるのではないかと思いますけれども、その場合町執行部へ申請すべきなのか多良木署のほうに申請すべきなのか伺いたいと思います。

◎議長（徳永 正道君） 総務課長。

●総務課長（土肥 克也君） どちらからでも直接要望書を提出することは可能と聞いております。

◎議長（徳永 正道君） 奥田議員。

○議員（13番 奥田 公人君） 当然町道、どちらも町道でございますし、交差する場所でございますので、町の管理管轄にあると思います。町のほうからも当然申請した場合には、町に申請した場合は多良木署の方へも申告してもらいますか。

◎議長（徳永 正道君） 総務課長。

●総務課長（土肥 克也君） はい、地域の住民の方々また学校から町に要望があり、それを受けて町から申請要望書を出すということも考えられるところでございます。

◎議長（徳永 正道君） 奥田議員。

○議員（13番 奥田 公人君） 続いて写真の表示をお願いしたいと思います。冒頭にも申しましたように、この交差点は朝の通勤時間は特に交通量が多く、JA岡原給油所のATMにより町道岡原免田線の免田方面から町道岡原多良木線の多良木方面を目した場合、写真4ですけれども、町道岡原多良木線の多良木方面から町道岡原免田線の免田方面を目した場合の写真2の場合ですけれども、大変見通しが悪くですね信号機の設置が必要と思われますので、改めて信号機の設置を提案いたします。町長はこの件についてどのようなお考えをお持ちなのかお尋ねしたいと思います。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい、やはりこの要望は岡原小学校校区の皆さんの願いだと思いますので、そういうふうな署名活動とかですね、そういうのがあればより効果的になるのではないかなと思います。また手続上必要であれば行政のほうから警察署のほうに設置の要望を提出していきたいと思います。

◎議長（徳永 正道君） 奥田議員。

○議員（13番 奥田 公人君） ぜひ、町のほうからも御協力をお願いしたいと思いますけれども、通学路に関する場所でもございますので、教育長のお考えもお伺いしたいと思います。

◎議長（徳永 正道君） 教育長。

●教育長（米良 隆夫君） はい、本当にここはですね、私もよく週に2日3日ほど朝巡回パトロールしておりますが、非常に交通量が多くて、そしてこの交差点を利用して学校に行く子供が多ございますので、やはりこう子供の安全等を考えた場合には信号機の設置というのは大変重要なことというふうに私も思っております。以上です。

◎議長（徳永 正道君） 奥田議員。

○議員（13番 奥田 公人君） 信号機の必要というのは御理解いただければと思いますけれども、1日も早くですね信号機の設置が実現できるように町当局の御支援もお願いしたいと思います。次にあさぎり町内の通学路等において信号機の設置が要望されているカ所は他にはないのか伺いたいと思います。

◎議長（徳永 正道君） 総務課長。

●総務課長（土肥 克也君） はい現時点で要望があつておるカ所はございません。ただ1カ所につきましては、点滅の信号をどうにか改善できないかという要望とございますか申し出はあっております。

◎議長（徳永 正道君） 奥田議員。

○議員（13番 奥田 公人君） さきの一般質問で吉井神殿原線ですかね。あその県道と交差しているところの点滅の交差点を改良のなんか要望が上がっていたと思いますけれども、それは警察のほうには申請をさせていただいているのかお聞きしたいと思います。

◎議長（徳永 正道君） 総務課長。

●総務課長（土肥 克也君） はい、先ほど追加で申し上げたものがそのカ所でございます、これにつきましては正式な要望はまだ行っておりません。現状の報告であったり状況の確認、いろんな協議を警察等を行っている状況です。

◎議長（徳永 正道君） 奥田議員。

○議員（13番 奥田 公人君） 要望が上がってなくてもですね、まだほかにもいろんな危険な場所があると思いますので、その点は十分教育委員会、あるいは総務課等で調査していただいでですね警察のほうとも協議していただければと思います。安全な通学路を確保するために率先して必要なカ所には信号機の設置を改めて提案いたしたいと思います。短い時間でしたが、以上で質問を終わります。

◎議長（徳永 正道君） これで13番奥田公人議員の一般質問を終わります。ここで10分間休憩いたします。

休憩 午後2時30分

再開 午後2時41分

◎議長（徳永 正道君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。次に、14番、溝口峰男議員の一般質問です。溝口議員。

○議員（14番 溝口 峰男君） はい、14番溝口でございます。本日最後の一般質問となりました。通告しております内容は行財政改革についてであります。まず電子入札の導入についてでございます。令和元年度の公共工事の発注予定は上半期下半期に分けて、ホームページに掲載されているのを見ますと、工事が72本業務委託が29本余りあります。現在の入札は庁舎に指名された業者が参集し職員の立ち会いの中で行われておりますが、ここに係る職員や業者の費やす時間、あるいは費用は相当なものであるというふうには思います。私はこのような入札のあり方を見直す必要があるのではないかと考えております。電子入札の流れは、ICT化推進の位置づけとして国土交通省の地方展開アクションプログラムにおいて進められております。電子入札の導入の効果は業務の効率化、透明性、公平性の向上、不正行為の防止及び応札者の利便性の向上等が挙げられますが、あさぎり町において電子入札を導入する考えはないのか、お伺いしたいと思います。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） 公共事業の電子入札導入につきましては、今現在県のほうからの指導もあり検討しているところでございます。詳細、今の経過報告については担当課長よりさせますのでよろしく願います。

◎議長（徳永 正道君） 総務課長。

●総務課長（土肥 克也君） はい、電子入札の導入につきましては、今ありましたとおり、県が一斉にシステムを構築しましてそれに参加するという体制をとっているところでございます。で、県でシステム部会を立ち上げまして、それにはあさぎり町も加入しております。今後あさぎり町といたしましても導入をするという方向で現在検討を行っているところでございます。

◎議長（徳永 正道君） 溝口議員。

○議員（14番 溝口 峰男君） はい。導入する計画であるということではありますが、時期等です。導入の時期等が計画の段階であればですねお知らせいただきたいと思います。

◎議長（徳永 正道君） 総務課長。

●総務課長（土肥 克也君） 先ほど県のシステムということで申し上げましたので、現在そのシステムの運用状況についても答弁させていただきます。現在熊本県45市町村のうち19の市町がそのシステムに加入しておるところでございます。新たに本年度から加入する団体もございまして、半分弱の自治体が加入しているものでございます。あさぎり町といたしましても、先ほど議員おっしゃった通りのメリット効果が図られる観点から、検討を踏まえて速やかに導入する方向で考えてまいりました。しかしながら、現在の県のシステムの更新時期を近く迎えることとなります。その更新の前に加入した場合にはいろんなやはり調整等が発生いたします。県の新しいシステムへの更新が令和3年10月と予定されておりますので、その時点での導入で現在検討を進めているところでございます。

◎議長（徳永 正道君） 溝口議員。

○議員（14番 溝口 峰男君） はい、令和3年の10月、わかりました。これの導入するに当たりましてのですね、業者の方の負担、経費が伴うのかどうかということなんですけれども、その辺はおわかりになりますか。

◎議長（徳永 正道君） 総務課長。

●総務課長（土肥 克也君） 電子入札ですので当然パソコン等の使用は必要となります。既に県の入札であったり、電子入札を運用している自治体の入札にはパソコン等によって参加をされておられると思いますので、そういった場合にはそれは兼用できるものと思っております。また、認識するためのICカードであったり、カードリーダー等も必要になってくると考えております。金額等については手持ちの資料がございませんので以上、答弁いたします。

◎議長（徳永 正道君） 溝口議員。

○議員（14番 溝口 峰男君） 今県はですねほとんどやってるんで大きな企業はそういう準備はしておられると思いますが、小さいところはパソコンがないところというのはないんじゃないかと思うんですが、その辺もわかりませんか。そのように業者さんの負担金に伴うものが出てきた場合、商工業の関係で補助金の制度がつくられてますけれども、適用になりますかね。そのあたりについては。

◎議長（徳永 正道君） 商工観光課長。

●商工観光課長（北口 俊朗君） はい、そのための例えばパソコンの購入であったり、そういったものに関して是对応すると。

◎議長（徳永 正道君） 溝口議員。

○議員（14番 溝口 峰男君） わかりました。いずれかの時期にですね、指名されて申請をされてる業者さんあたりについては、こういう時期にも電子入札の方向に変わりますというようなお知らせやったり、あるいは今商工観光課長がおっしゃられたようにそれに対する部分についてはそういった補助対象でしっかりとフォローしていきますというようなこともしっかり業者さんあたりには御指導いただければと思いますけど、よろしいでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 総務課長。

●総務課長（土肥 克也君） この電子入札システムの導入に当たりましては、やはりそれにかかわっていただく業者の皆様方の理解も当然必要になってまいります。で、システムの更改更新につきまして若干時期を先送りした事情がございまして、昨年度からこの導入に向けていろんな意見交換をさせていただいております。アンケートにより各企業の皆さん、業者の皆さんからの御意見も承っております。今後、また県との打

ち合わせ協議等も行いながら、この時期には、その時期をめどに移行するというものは早目にお知らせしていきたいと考えているところです。

◎議長（徳永 正道君） 溝口議員。

○議員（14番 溝口 峰男君） 導入することによりましてのですね、やはり効率化は当然出てくるわけですが、先ほど冒頭から申し上げておりますように、相当な時間と費用を費やす業務であります、これが電子入札等になった場合、町としての効果、財政効果というものはどれくらい見ておられますか。

◎議長（徳永 正道君） 総務課長。

●総務課長（土肥 克也君） 財政効果ということでご質問を受けておりました。しかしながら、金額的な効果額をはじくことはできておりません。しかしながら、議員冒頭におっしゃいましたこの電子入札の最大の効果となりますやはり人件費、職員がかかわる時間を相当に短縮できます。現在入札に際しまして、執行をするもの、また事務担当、またそのときに発注する所管課の職員、多い場合には10数人の職員に対応することになります。1回の入札が1時間ほど要しております、昨年度は20回の入札会を行っておりました。ですから、今回今後システムを導入した場合には、約1時間20回の10数名の職員のその業務に当たる時間のコスト削減は確実に見込まれるところでございます。また、これも財政的な効果ではございませんが、応札していただく方のやはり交通費であったり、そこに来ていただく時間等についても、大きなこの導入する際のメリットと考えているところでございます。

◎議長（徳永 正道君） 溝口議員。

○議員（14番 溝口 峰男君） はい、そういうことに3年の10月ですね。はい、しっかりと導入ができて、新しいシステムの中で入札が行われることを願っております。そこで昨年度の入札の結果から見ましてですね、予定価格の90%内の落札率これの件数及び最低制限価格に近い落札率及び件数その結果というのが出ると思うんですけども、その結果を見ての町長の所見を伺いたいと思います。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい、予定価格を一応お示しして入札の案内があるわけですが、やはり業者さんも経験則にのっとり、またいろいろ積算システムを駆使しながら順当な予定価格を出されていると思います。また仕入れるものも今もうほんとに明確に単価が出てますので、その点これまでと違ってほんとにいろんな数字がはっきりわかってる中での入札応札のための予定価格を積算されると思いますので、やはりその辺は予定価格あるいは最低価格に近いものになっているのではないかなと。ある程度業者さんの企業努力の成果もあるのではないかなと私は見ております。

◎議長（徳永 正道君） 総務課長。

●総務課長（土肥 克也君） はい。昨年度の入札結果につきまして、昨年度指名競争入札を執行した件数は97件でございました。そのうち90%を下回る落札につきましては13件でございます。また一方、最低制限価格とのそれに近い落札率件数につきましては、どの率をもって近いって言うていいのかなかなか判断がつかせませんでした。額につきましては、やはり相当最低制限価格に近いものがあったという結果でございます。

◎議長（徳永 正道君） 溝口議員。

○議員（14番 溝口 峰男君） 私もずっと落札の状況は見させていただいておりますが、極端にですね、ほんとに最低制限価格に近いものも時々見受けられました。それが企業努力だと言えば、なら予定価格に近いところは企業努力してないのかっていうようなことにもなりますんでね、その辺は非常に難しいお言葉だと思っております。それはそれとしてですね、要は法に基づき設置されている入札監視委員会の役割と第8条における意見とについてあればですねお知らせいただきたいんですが。

◎議長（徳永 正道君） 総務課長。

●総務課長（土肥 克也君） はい。入札監視委員会につきましては、条例によって設置している委員会でございます。まず、その役割につきましては、所掌事務といたしまして本町が発注する公共工事の入札及び契約手続の運用状況について、これは町長から報告を受けた場合に審議を行う諮問に対しての審議でございます。報告に対しての審議でございます。次に、町が発注する公共工事のうち、委員会が抽出した入札及び契約に関し、参加資格の設定の理由と経緯、指名競争入札に係る指名の理由と経緯、随意契約に係る締結経緯等について審議を行うこととされております。また、入札及び契約手続に係る不正行為の対応等について報告を受けた場合に審議を行うこと。さらに苦情に対しての処理を行うことが所掌事務となっております。第8条で今申し上げました事務に対しまして審議した結果、不適切な点または改善すべき点があったと、あると認めるときには、意見の具申または勧告を町長に行うという規定でございますが、この8条に基づく意見の具申勧告につきましては行われておりません。

◎議長（徳永 正道君） 溝口議員。

○議員（14番 溝口 峰男君） 今年の10月1日に指名監視委員会が開催されております。随契の第56号までですね、何項目かにわたって調査がなされておるようでございますが、2点だけお伺いしますが、業者選定に当たりましての公平公正な指名が行われたのかどうかということ。それとあわせてもう1点。これまで一括丸投げといえますかね下請で出された業者さんも、過去何回もあっておりますが、こういったことに対しての監視委員会の調査というのは行われたことがありますか。

◎議長（徳永 正道君） 総務課長。

●総務課長（土肥 克也君） はい。指名の業者選定についての適切かどうかというものは、この抽出した案件につきまして、やはり選定の理由等々は審査の中で問われることとなります。それと、一括下請禁止されている事項についての過去ここ数年でそれに特化というかそういう観点からの審査があったとは聞いておりませんが、審査の中では、その担当者、所管課における担当課、担当者を招集して招聘していろんな聞き取りを工事が終了するまでの聞き取りも行っておりますので、そこの一括下請についての視点について視点をもっての審査もされていると考えているところでございます。

◎議長（徳永 正道君） 溝口議員。

○議員（14番 溝口 峰男君） 今日ですね、今申し上げたように一括丸投げを下請にさせる。これはしてはならんことではございますが、過去あっておりましたが、現在はそういう状況というのは把握はされてませんか。あってませんか。

◎議長（徳永 正道君） 建設課長。

●建設課長（大藪 哲夫君） はい、私が昨年度から建設課に課長に配置されておりますが、私が知る範囲では一括下請の事実はないと思っております。

◎議長（徳永 正道君） 溝口議員。

○議員（14番 溝口 峰男君） はい、しっかりそのあたりは書類等が上がってきますからですねチェックをしていただいて、当然担当の方は現地に出向いての進捗状況とは常に見られるというふうに私は思います。しっかりとそういう違法なですね方法での仕事の下請がないように、指導はそのときはですねして目を光らせていただきたいというふうに思うわけでありまして。そこでお伺いしますが、予定価格の事前公表のメリットとデメリットが出てくるわけですが、そこについてお知らせいただきたいと思っております。

◎議長（徳永 正道君） 総務課長。

●総務課長（土肥 克也君） あさぎり町につきましては予定価格は公表、事前公表を行っているものでございます。これにつきましては、やはり公表をする際に、する目的といたしまして、やはり公表しない場合に

は担当を職員等へのやはりいろんな確認等があると事前にあるということも考えられます。それと、国のほうにおきましても、この公表についてはいろんな通知の中では課題等をあつた場合には公表を差し控えることとありますが禁止されていることではありません。メリットといたしましては、やはり職員への関与がもうすべて除かれるということが考えられるものでございます。

◎議長（徳永 正道君） 溝口議員。

○議員（14番 溝口 峰男君） はい、メリットは今は確かに言われましたが、デメリットも当然出てくるわけですね。デメリットについては、これは公共工事の入札及び契約の適正化に関する推進について、これは総務大臣国土交通大臣連名で通知が出てくる文書の中にあるわけですが、デメリットについては、談合が一層容易に行われる可能性があること。また積算能力が不十分な事業者でも事前公表された予定価格を参考にして受注する事態が生じるというようなデメリットの部分もあります。今言われたように、予定価格を事前公表してはならないということではないわけですね。それも確かに今デメリットが言われたようなことが出てきますが、以前はあさぎり町も予定価格公表はしておりませんでしたですね。何で事前公表するようになったかという、今言われるように職員のところに業者さんが常に来ておられた。今はカウンターがあってそこから入ってはいけませんっていう仕組みになりましたけれども、それまではそういうあれがなかったもんですからもう担当課の課長の隣の業者さんがおるといつも座っておられた経緯が私たちは見ておりました。そういったことがあったんで、事前公表に切りかえた。やっぱり職員との癒着の問題の心配が出てきたからですね。ですから今なったわけですが、今後は電子入札等になっていきますとですねやはりもう企業努力はもう当然私はしていかないかんと思うんですね。やっぱり予定価格が当然もうあれば、積算をせんでももう数字が見えてるわけですから、入札には何も努力もせんで、札が入れられるわけですよ。ほんとにそういうのでいいのかな私は思うんですね。もっともっとやっぱり企業であれば、やっぱそういった積算能力等もつけて、してやっぱり努力をして仕事をしていく。というのが私は本来の企業のあり方ではないのかなというふうな思いがあります。当然、予定価格を公表していないところも現実にあるわけですので、そのあたりは今のところその功罪が出てないんで、見直すという話ではないんですけれども、そのあたりは町長はどのようなお考えですか。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） 私は今の7カ月ちょっとですけども、今のところはその予定価格を出すことはそう悪いことじゃないし、議員言われるようにですね、予定価格に近い数字を出せばいいっていう確かにそれはそうだと思いますけど、でもやはり業者さんも必ずやっぱり今私も拝見すると皆さんそれぞれに積算して、少しでもやはりいい仕事をやすくすることで努力しておられると思いますので、予定価格の公表はこのまま続けたいと考えております。はい。

◎議長（徳永 正道君） 溝口議員。

○議員（14番 溝口 峰男君） はい、私は予定価格の撤廃はせろって言ってるわけじゃありませんので、それはそれなりにやっていただいて結構です。目的は適正な価格でやはり積算したしっかりとした企業の皆さん方にも儲けてもらわにゃいかんわけですから、損してまでそんなに低い金額でとらせることがいいというふうには私は思いません。企業さんに儲かってもらって1人で雇用をしてもらってそして税金を納めていただくというのが私は経済、あさぎり町のためにはなるんだろうというふうに思います。そういう意味からしてもですね、その撤廃をするという話ではなくて、やっぱり企業は企業の努力をさせていただきながら、町は町で今さっきから言ってるように、経費の削減については電子入札をしながら職員の負担を軽くしていくという努力を精一杯今後やっていただければ私はいいというふうに思います。次の質問に入っていきますが、行政区と公民分館の事業及び町の役割処遇について伺います。私が作成した資料をちょっと見ていた

だきたいと思います。はい、お手元にきたと思いますが、これにつきまして、行政区、公民分館というふうに分けて記載をいたしました。この中身について私は時間がもったいないので、行政区と教育委員会のほうで説明をいただきながら、もし間違ってる部分があれば修正いただければというふうに思います。

◎議長（徳永 正道君） 総務課長。

●総務課長（土肥 克也君） では御用意いただいた資料につきまして行政区の担当総務課でございますので今確認させていただいております。記載してあります通り、設置根拠はあさぎり町区設置規則でございます。目的につきましては、町行政の円滑な運営のため、その中で役職としまして区長を規定しております。52行政区です。職務につきましても、この4点につきまして定めているものでございます。事業及びその出席していただきます行事につきましても、ここに書いてあるとおりでございます。この他いろいろやはり区長さんは行事等にも全体ではなく個別にも参加していただいているものでございます。任期につきましては、町で定める任期を2年ここに記載のとおりでございます。報酬につきましても、これは担当課の担当のほうから書いたものだと思っております。区の手当につきましては、これもうちの担当課のほうからも報告受けておりますが、一つだけ御注意いただきたいのが、区運営助成金を出す際に、区の行政区の決算資料等を添付していただきます。その中で報酬が払われているのかというものを確認したものでございまして、ここににつきましては、すべて正確に記載したとはなかなか言いがたい部分もあるということを御了承ください。以上です。

◎議長（徳永 正道君） 教育課長。

●教育課長（木下 尚宏君） はい、公民分館の内容につきましても確認をさせていただきましたけれども、ここに記載をされている部分で間違いはないと思っております。ただあの行事につきましては、それぞれの文化によりまして内容がそれぞれあるかと思っております。また、報酬額についてでございますが、確か現在3万8,500円だったかというふうに記憶しているところでございます。以上でございます。

◎議長（徳永 正道君） 溝口議員。

○議員（14番 溝口 峰男君） はい、分館長の報酬について、はい。はいのう1回こちらで確認します。公民分館長それから区長の役割分担というのは、毎年の分館長会議の総会で教育委員会から出されますですね、この中に文言でこうずら一と書いてあるのをここにまとめたわけではありますが、こうやってみたときにですね、考えていかなきゃならないのは、やっぱりほんとに今行政区区長さんと公民分館長というのは一緒になっているところが33行政区あります。ほかはもう免田はほとんどこう、免田地区は分けられてしっかりとあります。しかし今上地区もそうですけれども、分館長を分けて区長と分館長を分けていくところが増えてきました。町長も当然区長されておられましたので、そのときに分館長を新たにつくられたと思います。参考までですけれども、なぜそういうふうになされたのか、その辺を参考までにお伺いできればと思うんですけれども。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい、分館の仕事をもっと明確にしたかったというのも一つありますし、どちらかという分館長は副区長的な何か立場になっているところがありました。あるところもあります。私の地区は、区長が分館長も勤めてたわけですけれども、副区長をつくるという意味じゃなくて、やはり地区の活性化、このためには、やはりあの副分館、すいません、公民分館長をつくるべきと思って別にしました。それから、やはりそれなりにやはり報酬もちゃんとつくるべきと思ひまして、区の区長手当を半分副分館長に予算で分けてやっております。

◎議長（徳永 正道君） 溝口議員。

○議員（14番 溝口 峰男君） 今後の区長会あるいは分館長会議においては、新任の方は当然1年で交代

されるところが深田にもありましたが、ほとんど2年です。やっぱり新任の方は、区長の役割と公民分館長の役割というのが明確にわかってないとかわかってないとか理解できないとかそういうところがありましてですね、何をすればいいのかわからん、新任の方は言われます。ですからやっぱりあのこういうふうになりやすく分館長はこういう仕事をさせていただきたい、こういうっていうか、これはあくまでも例ですから、こういうことがあります。区長さんはこういう仕事をこれは行政府のほうからの委嘱でありますから、行政府の仕事をしていただきたい。ただ今の分館長さんがですね、教育委員会の委嘱でありますけれども、行政の仕事もしてるんですね、福祉関係、社会教育委員、もとい社会福祉協議会の仕事もしております。非常に責任の重いわけでありまして、ここにもあるように、ここの分館長会議の資料にありますように、地域のリーダーだと。そういう役割で仕事をしてくださいって書いてあります。だから非常に責任の重い役職であります。今後は区長のなり手よりは分館長のなり手のほうが少ないのではないかな、こういう明確化はしてしまえばってその辺心配いたしておりますが、ところでですね、今回条例で規則等で役職がしっかりこういう明確に上げられておりますが、会計年度任用制度になったときにですね、職務とか処遇そういったものについてはどのように変わっていきますですか。

◎議長（徳永 正道君） 総務課長。

●総務課長（土肥 克也君） はい。まず、来年4月から施行いたします会計年度任用職員につきましては、地方公務員法及び地方自治法の改正に基づくものでございます。やはり現行の非常勤職員について全国的にやはり職員数も増えてまいっております。ですがその任用のあり方がやはり統一的ではないという課題から今回の法の改正になったところでございます。あわせて、会計年度任用職員の制度化に伴いまして、地方公務員法に定めます特別職の非常勤職員の取り扱いについても厳格化されたところがございます。区長及び分館長につきましても、現行では特別職の非常勤公務員と位置づけられておりましたが、今回の厳格化、内容の見直しにより、身分につきましては、その非常勤の特別職ではなく、業務委託で業務を所掌する業務を担っていただくという方向に変わるものでございます。ただ、職務内容につきましては、現行、先ほど並立していただいております資料のとおり、今既に担っていただいております業務を引き続き同様に行っていただくというふうに考えているところでございます。

◎議長（徳永 正道君） 溝口議員。

○議員（14番 溝口 峰男君） はい、わかりました。ここに業務委託の契約を結ぶということになるわけですね。今、敬老会の契約を結ぶんですけれどもあれと同じような形でやっていくという話になりますですね。ところで任期については、2年というふうになっておりますけれども、分館長の任期というのはこれはどこにも定められていないんですけれども、これはどのように委嘱は1年、ですかね。どのような根拠で今されてるんですかね。

◎議長（徳永 正道君） 教育長。

●教育長（米良 隆夫君） はい、あさぎり町公民館条例施行規則というものがございますが、その中で、分館に分館長をおくというのが文言がございますが、任期については各地区の状況に応じて任せてあるというのが現状でありまして、1年2年3年の方もおられるし、4年の方もおられるというふう聞いております。以上です。

◎議長（徳永 正道君） 溝口議員。

○議員（14番 溝口 峰男君） それが今後業務委託をするわけでありまして、その中では任期は入れないで、そういう契約を結ぶことができるんですか。今後は。

◎議長（徳永 正道君） 教育課長。

●教育課長（木下 尚宏君） はい、その辺につきましてはちょっと私どもも勉強不足でございました。業務

委託の期間については、1年あるいは2年になるかと思いますが、その辺についてはまた総務課と協議をさせていただきたいと思います。

◎議長（徳永 正道君） 総務課長。

●総務課長（土肥 克也君） はい、公民分館長についての質疑でございますが、これは区長におきましても同じ状況でございます。任期は2年というふうに定めておりますが、議員も御承知のとおり、区長に際しましては、その行政区で決定された方をもって委嘱するという規則になっております。ということで、その行政区の中で1年で交代される方、2年が任期の方、または任期を再度繰り返す方、いろんなやはりケースがありますので、町といたしましては、行政区における区長は任期を2年としておりますが、今回業務委託に移行するに当たっては、1年4月から3月までの業務委託契約になるというふうに現在では考えているところでございます。

◎議長（徳永 正道君） 溝口議員。

○議員（14番 溝口 峰男君） はいわかりました。現在、非常勤の特別職でありましたから制約がありましたね。いろんな選挙運動していかないとか、いろんな制約があってききましたが、今後はその業務委託となった場合は、そういう制約というものはなくなってくるわけですか。そのあたりは。

◎議長（徳永 正道君） 総務課長。

●総務課長（土肥 克也君） はい、おっしゃいますとおり、現在非常勤の特別職地方公務員でございますので、公職選挙法によりまして地位利用による選挙運動はできないというものはもう定められております。ですから選挙に際しましては、そこ法的な根拠につきましては、毎回説明を申し上げまして、それを徹底していただいていたところでございます。しかしながら、今回特別職公務員という身分ではなくなりますので、公職選挙法における制限は法的にはなくなるということで間違いございません。しかしながら、やはり行政として委託をする方が、やはりどのように影響がやはり影響は大きく持っていらっしゃるといのは今後も同じだと考えておりますので、法的には現在とは変わることになりますが、やはり区長会という組織もでございます。その中で意見を出し合っていて確認していただくことも必要なかなと考えているところでございます。

◎議長（徳永 正道君） 溝口議員。

○議員（14番 溝口 峰男君） はい。わかりました。公民館運営審議会が第18条で設置をすることになっておりますが、どのような方が委員になっておられるのか、また公民館事業に対してですね、これだけの多くの分館事業に対してどのような意見が今日まで上がっているのかお伺いしたいと思います。

◎議長（徳永 正道君） 教育課長。

●教育課長（木下 尚宏君） はい、公民館運営審議会の委員の皆様ですが、今現在は社会教育委員さんに兼務をさせていただいているところでございます。社会教育委員会及び公民館運営審議会の会議の中で、さまざまな生涯学習関係、また公民館事業等についての審議をさせていただいているところでございます。

◎議長（徳永 正道君） 溝口議員。

○議員（14番 溝口 峰男君） 先ほど質問しましたが、そういった中での公民館事業に対する意見等々については、何も何ら意見が出ないということでございますか。

◎議長（徳永 正道君） 教育課長。

●教育課長（木下 尚宏君） はい、公民館事業につきましてはいろんな体育行事、それから成人式等の事業関係につきましては、教育委員会でも説明または意見はもらっているところでございます。

◎議長（徳永 正道君） 溝口議員。

○議員（14番 溝口 峰男君） はい、できることならですね公民館長会議等々でそういった委員会委員

の皆さんがたの意見等があればお知らせいただいて、よりよい分館事業ができるようにしていただければまして分館長さんも仕事がやりやすいと思いますので、その辺のサポートはよろしくお願い申し上げたいと思います。それでは行政区におけるですね、事業のほとんどはもう分館事業として捉えることができるわけですが、先ほど申し上げたように、社協の仕事も生活福祉課であったり、高齢福祉課であったり、そういった仕事も分館の中に入ってきております。分館の役割というのは非常に大きなものが今後も比重が大きくなるというふうに思いますが、この職務表を見てですねそしてずっと下に下っていただくと報酬が書いてありますが、その辺を見たときに、どのようにお感じをお持ちかなと。その辺を町長と教育長にお伺いしたいんですが。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい、報酬等についてはですねこれも非常に難しいデリケートな問題だと思います。先ほど申しましたように、今のところ公民分館長は副区長というようなみんな意味合いで理解されてますから、先で今度は区長になって区長手当が出るができるようになるというところで、こういうふうな金額でも今のところ皆さん納得いただけてるんじゃないかなというふうに考えているところです。

◎議長（徳永 正道君） 教育長。

●教育長（米良 隆夫君） はい、先ほどから公民分館のさまざまな行事等を見させていただいておりますが、やはりあさぎり町全体の健康で明るく心豊かな生活を営むための基盤づくりということで、いろんな行事に企画参加してもらっておることに対して敬意を私はもう表しております。本当にこう大変というふうに思っております。しかし、私たちもいろんな面から支援をしていきたいというふうに思っております。今後ともよろしく願いいたします。

◎議長（徳永 正道君） 溝口議員。

○議員（14番 溝口 峰男君） 町長の言われるように副町長、すいません、副区長として役割分担しておられるところと、全くそうでないところもあります。確かに副区長として次の区長にということであるならば、もうそういう意識付けで当初からなるわけですが、そうでないところはたくさんあって、これだけ職務分担をしっかりと決めていったときに、いや大変だな。ただ考えてみますと、分館長さんが別であっても区から手当を出してないところもあるわけですね。そのあたりはやっぱり区民全体でこの辺は考えてあげないと非常にしわ寄せがいくようであれば、これはもうなり手もなくなってくる可能性がありますんで、その辺は確かにデリケートでありますけれども、どっかにやはり議論をしなければならぬ時期が来るんじゃないのかなというふうに思っております。やはり将来も含めて分館に対しての期待ですね、そして要望、あるいは事業のあり方について両方お2方から今後のお考えをお伺いしたいんですが。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい、今第4次福祉総合計画の検討に入っているところですが、その中でも私の町長としてあいさつの場でお話をしましたけれども、どちらかという区長というのは、課で言うと総務課、企画財政も関係することもありますし、あるいは社会福祉協議会の中では集金業務の仕事もします。総体的に区長というのは大体総務課の仕事が多い。分館長というのは教育課、だから教育課の仕事には体育部長もいます。で、もう一つですねやはり先ほども言われました生活福祉課、高齢福祉課、健康推進課、それから社会福祉協議会の福祉の活動。そういう面は、これでは公民分館の仕事、分館長の仕事になってますが、今行政区を見てますと福祉委員会というのがありまして、分館長の横でその福祉委員会が分館長をサポートして、そして地域でのいろんな地域サロンとかいきいき100歳体操とか、あるいは老人会の活動とか、まだ敬老会のいろんなおもてなしとか、そういう業務をやっておられます。ですからこれからですね、ほんとに健康寿命を延ばして、できるだけ元気な活動をやっていただく。それから、今大きい一つこう問題視され

ているのが、健康な高齢者とそれから要介護認知症の方、その間にフレイルと言われる人たちがいる。要するにまだ健康なだけでも、地域との交流が少ない、どちらかというところでもその要介護の予備軍的な人達ですよね。こういう人たちを外に連れ出して一緒に活動していく。そういうことで、介護費用とか医療費の抑制に努めていこうという、そういう活動があるわけで、私が今お願いしているSWCもそういう活動が1番重点的にやっていくわけですが、そういう意味です、やはりこの区長それから分館長、今言いましたように福祉委員会、そういうものをきちんとやはり整理してやっていく必要がある。そうすると今溝口議員が言われるようなやはり報酬の面もやはり見直していかなくちゃいけない。そのときにはですねやはりこれも本当にデリケートですので、やはり報酬委員会とかそういうところにも審議をしていただいてやっていく。そういう必要性を私は今感じているところですので、これから本当に元気な高齢者を増やして、医療費介護費用を抑えるためには、やはりこの辺のところもきちっと整理していかなくちゃいけないんじゃないかと思えます。

◎議長（徳永 正道君） 教育長。

●教育長（米良 隆夫君） はい、先ほども述べましたように、やはり地域の活性化があさぎり町全体の活性化につながっていくというふうに思っております。そのためには各地域での各区での教養の向上と、そして健康の増進、情操の準化等を図っていくことが大事かなというふうに思っております。先ほど言いましたように、各公民分館の行事とほんと大変多くて、分館長さんには本当にいろいろな面で心労等をおかけいたしますけれども、やはりあさぎり町住民の方々が健康で明るく心豊かな生活を営む基盤づくりをぜひ各地域からつくっていただきたいというふうに思っております。先ほども言いましたように、私たちも一生懸命支援をしていきたいと思っておりますので、今後ともよろしく願いいたします。

◎議長（徳永 正道君） 溝口議員。

○議員（14番 溝口 峰男君） 分館事業の1番最後のほうの事業にですねこれは石坂のを書いてあつとですが、これは熊本県の福祉基金の助成事業で今年あさぎり町で石坂が支え合いのマップづくりをやりましたが、非常にこれは私自身も勉強になりました。各区の今言われたように町長が言われたようなことを、本来はこのマップの中で作り上げたものをここに今度は対応ができるようになるわけですね、このマップができ上がったことで、これはですね私は自主防災組織に非常に活用できるんですよ。このマップは、ですから、私は総務課長にお願いしたいんですが、これは社協と一緒にですね支え合いマップづくりは、私は各行政区全部するべきです。これは、もうぜひ協力してやって、それがですね自主防災組織の活動に密接につながります。いざっちゅうときには、このマップがないとそのときの地域の住民の命を救うことができません。うん。それぐらいに大事なものですから、これは各行政区絶対来年度はみんなで検討していただいて、ひとつでもふたつ無でもいいですから行政区取り組んでいただくように御指導なりひとつ御協力いただきたいというふうに思います。はい、それではですね、次に入りますが、合併時に行財政改革推進室を設置しまして、血も涙もないとまでは私は言いませんけれども、そうした決意を持って行革推進されてきました。多分ですねあの記憶では私は副町長が担当されたのではないのかなという記憶があるんですが、間違ってたらすいません。そういった努力の結果今日の基金残高につながっているというふうに私は思っております。尾鷹町政におかれましては、事業推進室を設置して新たなまちづくりを推進をされていきますが、今後取り組むべき行革、この重要などここに重点を置いて行革については取り組んでいかれるのかをお伺いしたい。

◎議長（徳永 正道君） 企画財政課長。

●企画財政課長（片山 守君） はい。行革でございます。現在立てております第3次行革プランにつきましては、平成27年度に策定されて28年度から令和2年度まで、来年度までということで5年間の計画であります。来年度令和2年度にですね、新しい行革プランの作成という課題を第4次の行革プランについて協

議されていくのかなというふうに考えておりますが、現段階で言えることでございますけれども、特にあまりこう重点項目といった部分がですね見当たらないというのが現実でございます。まず第3次の行革プランについて大きな課題について説明申し上げますと、普通交付税の1本算定に向けた段階的削減への対応ということで、これにつきましては本年度が1本算定となりましたので、消えるものと思われま。ただ1本算定になったということがまた伸びて上がっていくのかなという部分があります。人口減少社会の到来による少子高齢化の急速な進展、この部分についても変わらない部分でございます。それから、公共施設やインフラ設備の耐震化老朽化対策、これについては公共施設総合管理計画がございますので、その辺でまたうたわれていくもので余り変わらない、この辺も変わらない部分で、この課題を解決し、自助公助共助が機能する持続可能な町づくりを推進サービスするために、三つの視点と五つの柱のもとに行革に取り組みました。三つの視点が住民の視点、選択と集中、経営感覚の導入、五つの柱が町政運営方針の改革、人の改革、組織の改革、財政構造の改革、事務事業の改革であります。この三つの視点と五つの柱を継承して、少子高齢化、公共施設インフラ整備等の適正化に向けた取り組みを引き続き行っていくという形になるのかなというふうに考えているところでございます。

◎議長（徳永 正道君） 溝口議員。

○議員（14番 溝口 峰男君） はい、一方事業推進室の事業計画が示されておりますが、64項目をですね推進していくということであります。大変なことでありますが、私はやはり1項目ずつですね達成年度を決められて、そして年度ごとに検証して、進捗状況を数値化していくということはこれは大事なことだろうと思いますね。そこでですね、担当課が今度担当職員も決まりましたけれども、各課との関係が出てきますですね。その辺をうまくいくのかなという心配もあるわけですがけれどもどのような進め方でいかれるのか、具体的にお示しいただければと思います。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい、それにつきましてはですね、事業推進室ももうあの連絡係にして、関係課担当者を集めてもう常に検討会をやって進めていくようにしています。常に横のつながりも情報を共有化してやっていくということに今のところを進めています。

◎議長（徳永 正道君） 溝口議員。

○議員（14番 溝口 峰男君） はい。せっかくですからですねこれだけのメニューがありますから、それをしっかりと年度ごとに、あるいはまた数値化して、今年はいままでだった。来年はもう少しやろうと、そういうふうに見えてこないとまたわかりませんからですね。その辺はもう企業人でありますから、しっかりしていただけるものと思います。もう1点はですね、今後財政運営においてですね考えていかなければならないことに、やっぱり財政負担の軽減を図ることが大事であります。そのためには公共施設の適正配置による維持管理や更新費用の削減、予算の平準化、こういった取り組みがまた大事にもなってきますけれども、そこで予算の平準化についてお伺いしますが、平成30年2月に総務省と国土交通省連名で地方公共団体に対して公共工事の平準化についての要請がされております。その目的はですね、やはり建設業の人材資機材の効率的な活用や良好な労働環境を実現し、建設現場の生産性向上を図るため、閑散期と繁忙期の差を縮小させる。そして施行時期の平準化を推進しなさい。そのためには2カ年の国債ですね、国庫債務負担行為やゼロ国債を活用ができますよというように言っています。予算の平準化を行うことによってですね、やはり絶え間なく事業が行われるわけで、町にも活気に満ちた私は町になるのではないのかなというふうに思うわけですね。やっぱり公共事業の事業者は夏場が仕事がないということで、もうほんとに従業員を休ませたりします。ですからそういうことでなくしてやっぱり安定した収入が得られることによって若い人たちがこの町に定着をしていくわけですから、それはやはり行政でできる部分があるわけですね。そのあたり

はどのようにお考えですか。できませんかね、予算の公共工事の平準化。

◎議長（徳永 正道君） 企画財政課長。

●企画財政課長（片山 守君） はい、公共工事の平準化ということでございますが、今うちの場合には、おむね公共工事につきましては起債を活用させていただいております。ですので、まず公共工事がいろいろ計画されてきますが、財政担当としましては、予算の平準化ですよね、毎年の起債の額をある程度平均したいというところもありますので、今までは起債の発行額を元金償還金の以内におさめるというところで目標にしてきましたけれども、現在は大型工事が進んでおりましてそういうわけにも行かなくなりましたので、発行額につきましては、公共工事分と公共工事分を起債の起債の償還額と合わせてですね、合併等臨時財政対策債分については別に考えると上乘せして考えるということで起債の方はこの大型工事が最近ある部分については延ばしてきているというところがございます。今後、公共施設総合管理計画あたりで修繕についてはですね、修繕除去という部分が長寿命化、その辺がまた出てきますのでその辺もあわせたところですね、毎年ある程度事業費が確保できるように計画していきたいとは考えているところです。その夏場の工事がないうちの部分につきましてはですね、工事の早期発注とかですねそういった部分で対応させていただきたいなと思っているところがございます。

◎議長（徳永 正道君） 溝口議員。

○議員（14番 溝口 峰男君） これはですね、町長の判断が大きく左右するわけではありますが、やはり公共工事の平準化は本当にあの真剣に考えてみてください。やはりそのことで私は町の活気は変わってくるというふうに思います。今財政のほうからはそういうお話をされましたけれども、やろうと思えばできる話があります。今日まで多額の基金を積んできておりますけれども、私は今、今回も国土強靱化や減災やいろんな話が出てきました。私は去年の9月にも愛甲町長に基金を取り崩してでもやはり命にかかわる部分については早急に対応するべきではないですかという話をしてきましたが、町長そのあたりは。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい、これまで行政のほうで一生懸命財政の再建、健全化を目指して基金を積み重ねたわけですので、せつかくの基金は大切に使うていかなければならないと、基本的にはそれをベースにしながらですね、やはりこれからいろんな事業に取り組む中で、やはりこの町が活性化していく、あるいは町民の生命財産を守っていく、そういう中で必要なときには皆さんにお諮りしながら基金を取り崩して地域の活性化、安心安全のために使っていききたいと考えております。

◎議長（徳永 正道君） 時間の配慮をお願いします。

○議員（14番 溝口 峰男君） はい、最後にSDGを質問しようかなと思いましたが時間がなくなりました。3月の議会に繰り越します。3月はせんと言っておりましたけれども、宿題が出てきましたんで、はい、すいません。ところで三島柴胡の花言葉は御存知ですか。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） すいません、知りません。

○議員（14番 溝口 峰男君） はい、時間がありませんけど。

◎議長（徳永 正道君） 溝口議員。

○議員（14番 溝口 峰男君） はい、リュウキンカはですね必ず来る幸せ、三島柴胡はですね初めてのキスです。私は、初めてキスしたときの味は覚えておられると思うんですが、1番幸せを感じる時じゃないんですかね、その時に。私はSDG sでそれとミックスしたリンクした事業をつくったらどうですかというのを提案したかったんですが時間がありませんので次の時に期待しとってください。

◎議長（徳永 正道君） これで14番、溝口峰男議員の一般質問を終わります。以上で本日の日程は全部終

了しました本日はこれで散会いたします。

●議会事務局長（大林 弘幸君） 起立願います。礼。

午後3時49分 散 会